

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

< **審議事項** ・ 報告事項 ・ 情報連絡事項 >

件名	第10期介護保険事業計画における介護保険料の設定について（諮問）
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	第10期介護保険事業計画における介護保険料の設定について、別紙のとおり諮問する。

8足福介発第●●●●号

令和8年7月27日

足立区地域保健福祉推進協議会会長

菱沼 幹男 様

足立区長

近 藤 弥 生

諮 問 書

足立区地域保健福祉推進協議会条例第2条第1項の規定に基づき、別紙理由書を添えて、下記のとおり諮問いたします。

記

諮問事項 第10期介護保険事業計画における介護保険料の設定について

別 紙

理 由 書

諮問事項 第10期介護保険事業計画における介護保険料の設定について

介護保険法では、3年度を1期とする介護保険事業計画において、介護給付費等の介護保険事業に要する費用の見込量等を算定し、事業計画の3年間を通じて財政の均衡を保つため、第1号被保険者の介護保険料を定めることとしている。

については、適切な介護保険料基準額の設定に関して協議し、答申願いたい。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	足立区地域保健福祉計画の進行管理について
所管部課	福祉部 福祉管理課、福祉まると相談課
内容	足立区地域保健福祉計画（以下、計画という）の進行管理について、区としての方針を決定したので、以下の通り報告する。 1 令和 7 年度第 3 回足立区地域保健福祉推進協議会の答申 令和 7 年度第 3 回足立区地域保健福祉推進協議会（以下、協議会という）で、計画の記載事項の大半は地域保健福祉全体に関わる理念や方針であるため、協議会の場で審議事項として議論し進行管理をしていくとの、区の方針をお認めいただける答申があった。 ただし、少人数の外部有識者による深い議論と意見聴取は行うべきとの意見が添えられた。 2 今後の進行管理について （1）協議会での扱い ア 審議時期 7 月の協議会にて前年度実績の評価と課題について審議をする。 ただし、令和 8 年度は準備期間を要するため、1 2 月の実施とする。 イ 協議内容 計画に定める「重層的支援体制整備の推進に関わる指標（別紙 1 参照）」を中心に地域福祉に関わる事業について協議する。 （2）足立区地域保健福祉計画進行管理委員会の設置 計画の中心となる地域福祉の分野について外部有識者（別紙 2 参照）からの意見聴取を行う足立区地域保健福祉計画進行管理委員会を設置し、7 月（令和 8 年度は 1 2 月）の協議会前に開催する。

足立区 重層的支援体制整備の推進に関わる指標 一覧管理表

別紙 1

重層的支援体制整備事業		指標名		指標説明	現状値 (令和7年度実績)	中間目標値 (令和8年度)	達成率 R7実績/R8目標	目標値 (令和11年度)	達成率 R7実績/R11目標	所管課	課題分析の 該当ページ
1	包括的相談支援事業	活動	包括的相談窓口への相談件数	属性や分野を問わず、誰でも・なんでも相談できる窓口での相談件数		6,200件		6,500件		福祉まると相談課	
2		成果	包括的相談窓口(福祉まると相談課)の認知度	世論調査における属性や世代を問わず、誰でも・なんでも相談できる相談窓口を知っている割合		60%		70%		福祉まると相談課	
3	参加支援事業	活動	セーフティネットあだち(ひきこもり支援事業)への相談件数	年代を問わず、ひきこもり状態の本人及び家族に対する相談支援		1,050件		1,100件		福祉まると相談課	
4		成果	セーフティネットあだちへの相談から居場所利用や社会参加につながった割合	ひきこもり本人やその家族への丁寧なマッチング、支援メニューにより地域社会とつながった割合		3%		5%		福祉まると相談課	
5	地域づくり事業	活動	ふれあいサロン数(地域の身近な場所で、住民同士で主体的に行う活動)	世代や属性を問わず、誰でも気軽に参加・活動できる場所・機会による地域でのつながり		160か所		175か所		足立区社会福祉協議会	
6		成果	地域福祉活動を行っている方の割合(足立区地域福祉活動計画でのアンケート調査)	地域のなかに様々な活動の選択肢があり、気軽な参加・活動できる環境の広がり		8.50%		10.00%		足立区社会福祉協議会	
7	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	活動	アウトリーチによる相談件数	外出するのが困難な方等へのアウトリーチによる相談支援		150件		200件		福祉まると相談課	
8		成果	地域住民や地域活動団体等の気づきからアウトリーチの相談につながった割合	潜在的な支援ニーズがアウトリーチにより相談につながった支援率(母数:アウトリーチによる相談件数)		10%		15%		福祉まると相談課	
9	多機関協働事業	活動	複雑化した事案への支援会議、コア支援会議回数	多機関の視点で課題を解きほぐし、多角的な検討に基づく支援策を見いだした回数		25回		40回		福祉まると相談課	
10		成果	支援会議、コア支援会議での庁外機関との連携割合(庁外機関参加会議数/会議回数)	行政以外の多様な機関・団体とのネットワーク構築により支援検討につながった割合		50%		60%		福祉まると相談課	

足立区地域保健福祉推進計画進行管理委員会委員(案)

別 紙 2

NO	団体名	事業内容	選出団体の役職等	氏名	計画における関連事業	推進協	所管
1	日本社会事業大学	-	学部長	菱沼 幹男	地域福祉	○	福祉管理課
2	キズキ	ひきこもり支援委託事業者	公民連携事業部(セーフティ ネットあだちスタッフ・オン ライン居場所責任者)	石 久美子	ひきこもり		福祉まるごと相談課
3	一般社団法人てとらぼっと	若者支援事業者	代表	和泉 薫	地域づくり		福祉まるごと相談課
4	社会福祉法人聖風会千住桜花苑	高齢者施設	施設長	木村 輝明	地域づくり		福祉まるごと相談課
5	地域包括支援センターはなはた	地域包括支援センター	センター長	西海持 陽子	地域づくり		社会福祉協議会
6	花畑あかしあ園	生活介護事業所	施設長	内田 知子	地域づくり		社会福祉協議会
7	地域福祉コーディネーター	-	主査	鈴木 正文	地域づくり		福祉まるごと相談課
8	足立区社会福祉協議会	-	事務局長	荒井 広幸	地域づくり	○	社会福祉協議会
9	区職員	-	福祉部長	伊東 貴志	福祉	○	福祉管理課

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和7年度重層的支援体制整備事業の実績について																
所管部課	福祉部 福祉まると相談課、足立区社会福祉協議会																
内容	重層的支援体制整備事業における「包括的相談支援事業」および「地域づくり事業」について、令和7年度の実績を以下のとおり報告する。 また、令和7年度実績を踏まえ、今後は潜在的な困りごとの掘り起こしと問題の複合・複雑化の予防に取り組んでいく。																
	包括的相談支援 “まると相談”																
	1 令和6年度と令和7年度の “まると相談” 件数の比較 (件)																
	<table><tr><th>項目</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>差</th></tr><tr><td>延べ相談件数</td><td>5, 6 8 3</td><td>9, 6 5 6</td><td>+ 3, 9 7 3</td></tr><tr><td>新規件数</td><td>1, 6 0 1</td><td>2, 3 8 0</td><td>+ 7 7 9</td></tr><tr><td>アウトリーチ (訪問)</td><td>2 6 1</td><td>4 2 5</td><td>+ 1 6 4</td></tr></table>	項目	令和6年度	令和7年度	差	延べ相談件数	5, 6 8 3	9, 6 5 6	+ 3, 9 7 3	新規件数	1, 6 0 1	2, 3 8 0	+ 7 7 9	アウトリーチ (訪問)	2 6 1	4 2 5	+ 1 6 4
	項目	令和6年度	令和7年度	差													
延べ相談件数	5, 6 8 3	9, 6 5 6	+ 3, 9 7 3														
新規件数	1, 6 0 1	2, 3 8 0	+ 7 7 9														
アウトリーチ (訪問)	2 6 1	4 2 5	+ 1 6 4														
2 相談内容の令和6年度との比較																	

(1) 相談内容別延べ件数は、前年比1.7倍の大幅増。

(2) “健康・こころ”と“家族・人間関係”の相談割合が増加。

(3) “仕事・就労”と“生活困窮”の相談割合は減少したものの、依然として過半数を占めており、相談全体の中心的な課題となっている。

【令和6年度】

(平均: 1 相談あたり 2.15 件)

相談内容	割合	件数
生活困窮	41.5%	5,092件
健康・こころの悩み	16.5%	2,025件
仕事・就労	18.8%	2,309件
家族・人間関係	15.3%	1,873件
その他	5.0%	599件
ひきこもり	2.9%	359件
合計		12,257 件

【令和7年度】

(平均: 1 相談あたり 2.14 件)

相談内容	割合	件数
生活困窮	39.3%	8,136件
健康・こころの悩み	18.6%	3,855件
仕事・就労	15.3%	3,161件
家族・人間関係	17.1%	3,534件
その他	6.8%	1,398件
ひきこもり・不登校	2.9%	601件
合計		20,685 件

3 “まるごと相談” から見えた成果と課題、今後の方針

成果	① すこやかプラザ開設に伴う2拠点体制により、相談者の利便性が向上。多岐にわたる悩みを抱える層を幅広く受け入れ、支援の網を広げることができた。 ② 積極的なアウトリーチを推進したことで、従来の窓口対応では把握が難しかった層への早期アプローチを実現。事態が悪化する前に支援へつながることができた。
課題	① 問題が複合・複雑化が進むなか、多機関協働事業による本格的な介入が必要になる前の予防が重要である。 ② 潜在的な困りごとに対する掘り起こしを行うためには福祉まるごと相談課のみでは限界がある。
今後の取組	① 令和7年度から開始した地域づくり事業により、地域におけるつながりの活性化を図ることで、課題が複合・複雑化する前に相談につながるルートを増やしていく。 ② 併せて、庁内および関係機関を対象とした研修等を通じて「福祉まるごと相談課」の周知を図り、地域で把握した困りごとが「まるごと相談」へつながるよう、認知度を向上させていく。

参加支援（ひきこもり支援）

4 令和6年度と令和7年度の令和7年度の相談件数の比較

	令和6年度	令和7年度	備考
相談支援 延べ相談件数	480件	776件	約1.6倍増
居場所支援 延べ利用者数	528名	937名	約1.8倍増

5 ひきこもり支援の成果と課題、今後の方針

成果	学びピア21への移転リニューアルや広報等により、相談支援・居場所支援ともに利用が大幅に増加した。
課題	相談支援・居場所利用ともに、40代以上の中高年層の利用が、30代以下の若年層と比較して少ない。
今後の取組	① 広報ツール等の活用の多角化 既存のリーフレットに加え、新たに携帯しやすいカード型のチラシを10月頃までに作成し、区施設以外の民間窓口等への配布を働きかけ、より多くの方にひきこもり支援の情報を届けていく。 ② 中高年層も利用しやすいPR・支援メニュー 足立区ひきこもり支援協議会や同支援検討部会にて、中高年齢層が利用しやすい具体的なPR・支援メニューを検討・実施していく。

6 ひきこもりに係る3つの調査結果について

区の最新の傾向や詳細な支援ニーズを的確に把握し、今後の支援施策に反映させるため、令和7年11月に調査を実施した。その結果について、抜粋して報告する。

(1) 調査の構成

- ① 推計調査《区民から無作為抽出した5,000人への調査》
- ② ひきこもり本人・家族への調査《支援を受けている(いた)方への調査》
- ③ 関連事業者への調査《介護関係事業者への調査》

(2) 推計調査による足立区のひきこもり推計人数

本調査結果から、区内の15歳～64歳におけるひきこもり人数を以下のとおり推計した。

該当人数/回答者数	回答に占める割合	推計人数※
56人/1,921人	2.92%	12,224人

※ 推計人数は、調査時点（R7.9.30時点）における15～64歳の区の人口（419,344人）に、回答に占める割合を掛けたもの

(3) 調査結果から見えてきた課題と今後の取組

課題	① 支援の情報が届きにくい 推計調査のひきこもり該当者のうち、支援情報を全く入手していない方が41.1%、ひきこもり支援機関に相談経験がある方は1.8%。 ② 多様化する支援ニーズへの対応 推計調査、本人・家族調査とも、ひきこもり本人が求める支援は多岐にわたり、状態に即した多様な支援メニューの提供が必要。 ③ 介護関係事業者へのサポートの必要性 介護の現場では自宅訪問等を通じてひきこもり状態にある方を把握する機会がある一方、本人や家族との関わり等で苦慮するなどの理由から、適切な支援機関につながらない場合がある。
今後の取組	① ハローワーク等の相談先との連携強化 推計調査では、ひきこもり該当者がハローワーク等の就労支援機関や福祉事務所へ相談する割合が最も高かった。これらの機関と連携し、情報提供やひきこもり支援機関へのつながりを強化する。 ② 本人の状態に合わせた支援メニューの検討・実施 足立区ひきこもり支援協議会や同支援検討部会にて、具体的な支援メニューを検討・実施する。 ③ 介護関係事業者との連携強化 ハウカツや介護事業所による訪問時、同居するひきこもり状態の家族を把握する機会があることから、介護関係事業者向けの研修・説明会を強化し連携を密にすることで、支援機関へ確実につないでいく。

(4) 3つの調査の概要及び回収結果

ア 推計調査	
目的	最新のひきこもり傾向の把握、基礎データの収集
対象	区内在住の15歳以上（中学生を除く）～64歳以下の男女（無作為抽出）
調査数	5,000人（前回調査3,500人から1,500人増）
調査時期	令和7年11月14日～12月19日
回収方法	調査票返信、オンラインのいずれかで回答
回収結果	1,921人（調査票949、オンライン972）、回収率38.4%

イ ひきこもり本人・家族への調査	
目的	本人・家族の悩みやニーズを把握し、生きづらさに寄り添う支援を検討
対象	これまでに「セーフティネットあだち」や「足立ひきこもり家族会」につながったことがある本人または家族
調査数	183人 （セーフティネットあだち:122人、足立ひきこもり家族会:61人）
調査時期	令和7年11月8日～令和8年1月10日
回収方法	調査票返信、オンラインのいずれかで回答
回収結果	60人（本人：31人、家族：29人）回収率32.8%

ウ 関連事業者への調査（回答は事業者単位）	
目的	介護現場におけるひきこもり状態の本人・家族との関わりについての実態把握
対象	・ 地域包括支援センター（ホウカツ） ・ 区内介護サービス事業者（訪問サービス分野）
調査数	530事業所（ホウカツ、居宅介護、訪問看護、訪問介護）
調査時期	令和7年11月17日～12月19日
回収方法	調査票をメールで返信、オンラインのいずれかで回答
回収結果	87事業所（メール8、オンライン79）、回収率16.4%

(5) ひきこもりの推計人数（推計調査の結果から）

【広義のひきこもりの出現率と推計数】（下段は前回調査の数値）

選択肢	該当人数	回答に占める割合	推計人数※	
趣味の用事の時だけ外出する	20 人 (12 人)	1.04% (0.72%)	4,366 人 (2,968 人)	準ひきこもり
近所のコンビニなどには出かける	33 人 (13 人)	1.72% (0.78%)	7,204 人 (3,215 人)	
自室からは出るが、家からは出ない	2 人 (0 人)	0.10% (0%)	437 人 (0 人)	狭義のひきこもり
自室からほとんど出ない	1 人 (1 人)	0.05% (0.06%)	218 人 (247 人)	
計	56 人 (26 人)	2.92% (1.56%)	12,224 人 (6,430 人)	広義のひきこもり

※ 推計人数は、調査時点（R7.9.30 時点）における 15～64 歳の区の人口（419,344 人）に、回答に占める割合を掛けたもの

① 広義のひきこもり割合は 2.92%で、前回調査(H30)の約2倍、内閣府調査(R4:約 2.0%)の約 1.5 倍となった。

② 中でも、狭義のひきこもりの「近所のコンビニなどには出かける」が占める割合が大きい。

以降、56 人を「広義のひきこもり群」(以下、「ひきこもり群」という。)、その他を「広義のひきこもり群以外」(以下、「その他群」という。)と定義する。

【参考】 広義のひきこもり：算出の考え方

質問

あなたは普段どのくらい外出しますか。

回答

以下の 1～4 のいずれかを選択
+
その状況になって 6 か月以上経過

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| 1 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する | 5 仕事や学校で平日は毎日外出する |
| 2 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける | 6 仕事や学校で週に3～4日外出する |
| 3 自室からは出るが、家からは出ない | 7 遊び等で頻繁に外出する |
| 4 自室からほとんど出ない | 8 人づきあいのためにときどき外出する |

身体的病気や介護・看護、妊娠などの状態、家族以外との会話の有無を考慮して算出

3つの調査の主な結果は別紙を参照

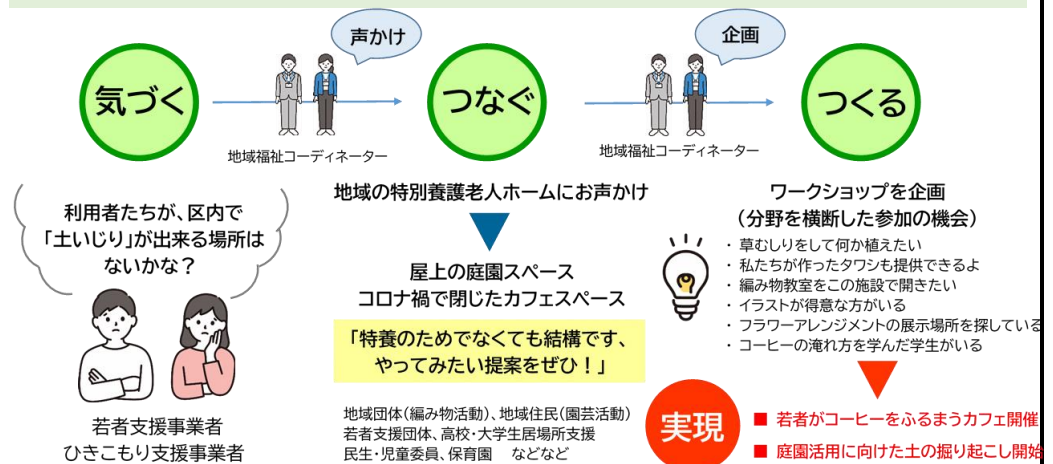
地域づくり

7 「地域づくり事業」について

令和7年度より重層的支援体制整備事業の1つである「地域づくり事業」に新たに着手した。地域福祉コーディネーター（以下、CSWとする。）が中心となり、以下の「3つの役割」を担い、属性や世代、分野を越えた互いに支えあう地域づくりの推進に向けて、地域の支え合い体制の構築・推進に取り組んでいる。

(1) 地域づくりの具体事例

地域づくりで特別養護老人ホームに新たな居場所ができた事例



(具体例による成果)

若者支援事業者：カフェの開催による「役割」と「居場所」ができた。
 地域住民：新たな「地域との交流の場」が増えた。
 特養管理者：「頼れる地域の仲間」が増えた。
 特養利用者：「地域の活気」が届くようになった。

福祉分野ではない他分野の事業や民間の取り組みや人材を活かしながら、多様な地域づくりの広がりへ

(2) 令和7年度の地域づくり事業の実績

役割	内容	実績(件)
① 気づく	CSWが地域で把握した「事業への協力者となり得る人」	204組
	CSWが地域で把握した「相談事案数」	62件
② つなぐ	把握した相談事案のうち、CSWのコーディネートにより「支え手につないだ事案数」	57件 (92%)
③ つくる	相談事案のうち、相談終結に至った事案数	53件 (85%)
	上記のうち、既存の地域活動を活用し、「分野を横断した参加の機会」を創出した取り組みの件数	21件

(3) 令和7年度の課題と令和8年度の実施策

実績や地域づくりの事例をもとに、令和7年度に生まれた地域のつながりを継続・発展させ、横展開につなげる基盤づくりに取り組んでいく。

課題	① 地域づくり事業の周知と横展開 地域づくり事業の趣旨や実績が広く浸透しておらず、令和7年度に芽生えた先進的な取組を他地域へ展開していくための基盤整備が途上である。 ② 新たな活動の継続・定着に向けた支援 カフェ活動や園芸活動など、新たに始まった活動を継続・発展させるためには、担い手の確保や役割分担など、地域に根づく活動として支える仕組みが必要である。 ③ 多様な主体との連携と地域ごとのネットワークづくり 地域住民や福祉施設・団体とのつながりは広がりつつあるものの、福祉分野以外の多様な主体との連携や、各地域の実情に応じたネットワークづくりが必要である。
今後の取組	① 事例を活用した周知と横展開の推進 令和7年度の具体的な事例を「見える化」し、情報発信することで、他地域の展開につなげる基盤づくりをしていく。 ② 地域に根ざした活動の継続・発展支援 令和7年度の活動の継続・発展に向けて、CSWが関係者との対話や調整を重ね、顔の見える関係性を深めながら、地元交流会やワークショップなど、地域に根づく活動として伴走支援を継続していく。 ③ 多様な主体との連携強化とネットワークづくり CSWが地域に出向き、地域の困りごとの早期に発見しながら、地域の「やりたいこと」の実現を契機に、一つの取組から活動や協力の輪が芽づる式に広がる、小地域でのネットワークづくりを推進する。

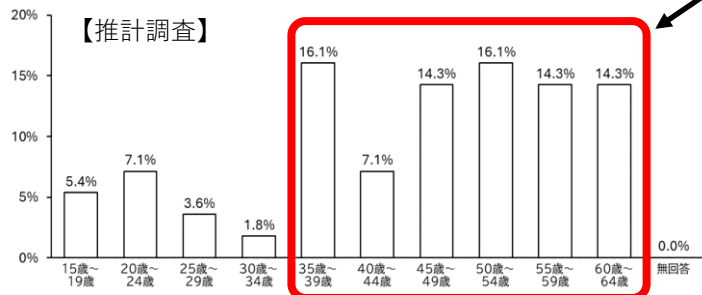
3つの調査の主な結果

別紙

1 推計調査と本人・家族調査の主な結果

(1) 年齢層

【推計調査】

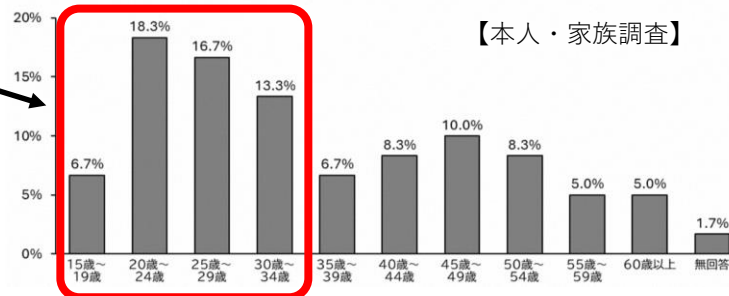


☑推計調査は35歳以上の割合が高い(34歳以下の割合が低い)

☑本人・家族調査(相談につながっている方が対象)は34歳以下の割合が非常に高い

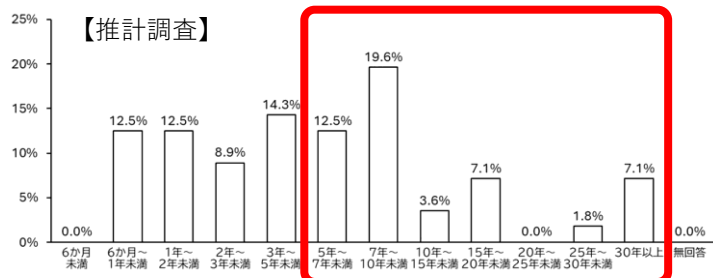
推計調査と本人・家族調査で、メインの年齢層が真逆の傾向

【本人・家族調査】



(2) ひきこもりの期間

【推計調査】

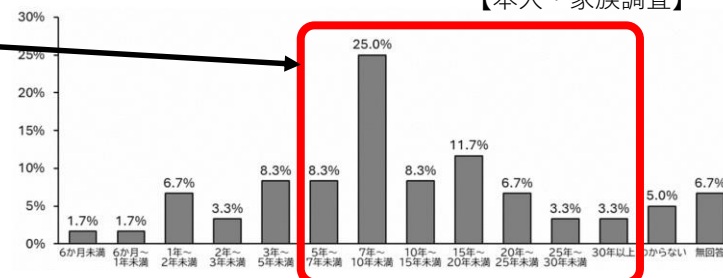


☑推計調査は5年～20年未満が42.8%、20年以上が8.9%

☑本人・家族調査は5年～20年未満が55.3%、20年以上が13.3%

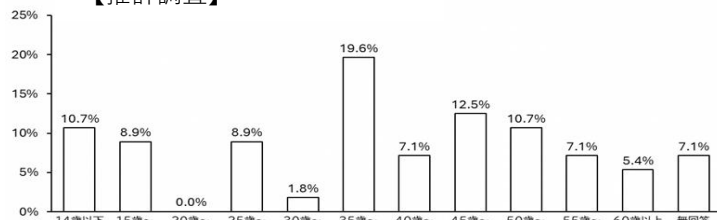
本人・家族調査の方が、ひきこもり期間が長期化の傾向にある

【本人・家族調査】



(3) ひきこもり(現在の外出状況)になった年齢

【推計調査】



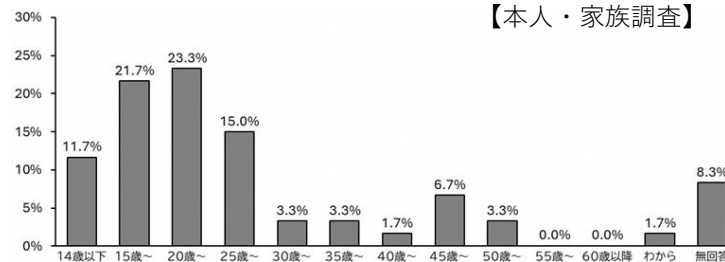
☑推計調査は20歳以降でひきこもりになった割合が73.1%、同40歳以降で42.8%

☑本人・家族調査は20歳以降でひきこもりになった割合が53.3%、同40歳以降で11.7%

ひきこもりは年齢に関わらず、いつからでもなりえることがうかがえる

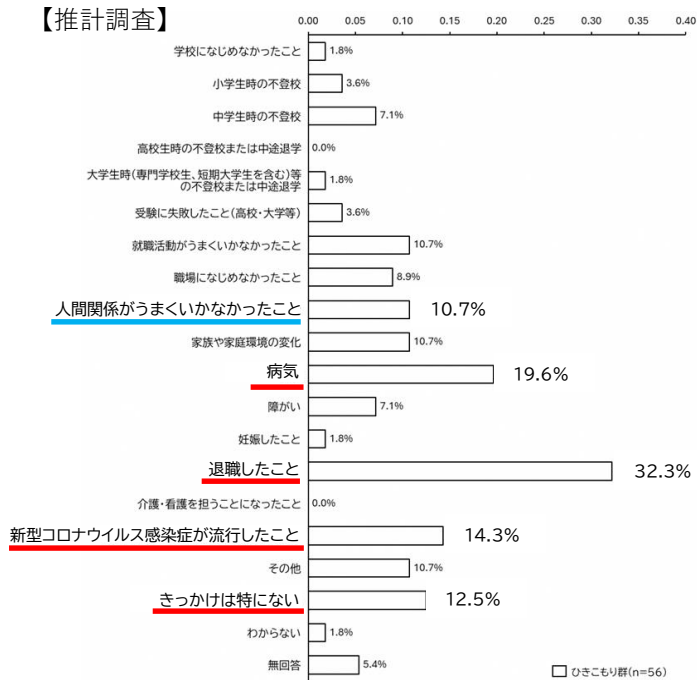
推計調査では中高年になってからひきこもりになった割合が高い

【本人・家族調査】



※本人・家族調査回答者の42%が29歳以下であることに留意

(4) ひきこもり（現在の外出状況）になった理由（複数回答）

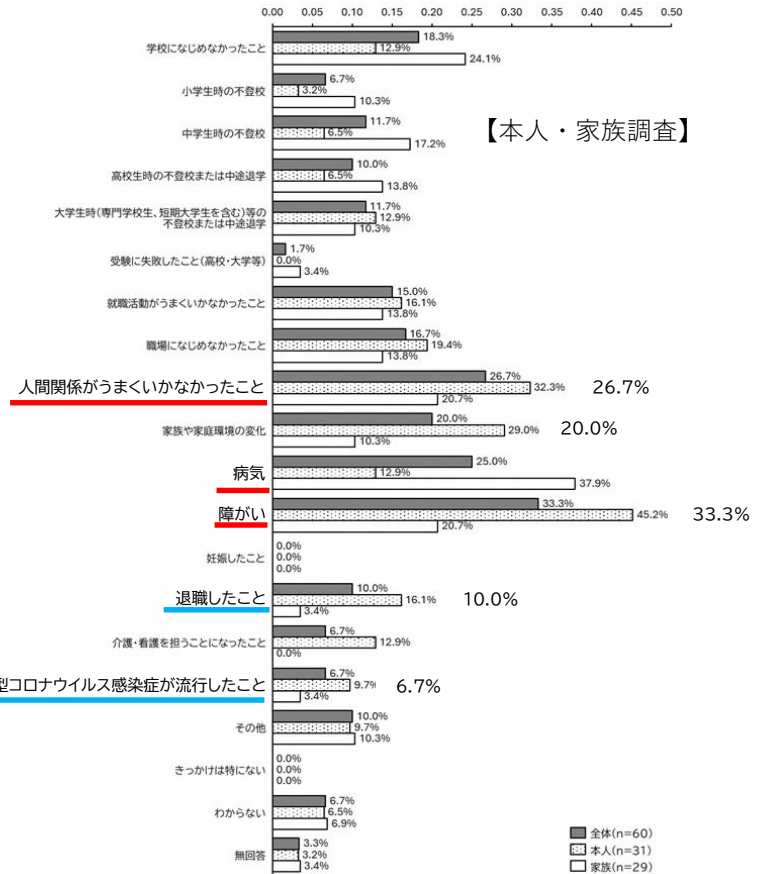


☒ 推計調査は「退職したこと」が理由として最も多く、前回調査時（15.4%）より大幅に増えた
☒ 前回にはない「新型コロナの流行」の割合が高い

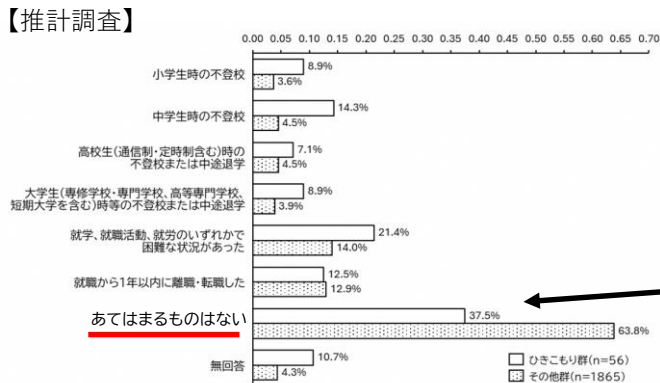
☑前回の推計調査で最も多かった「人間関係がうまくいかなかった」は、推計調査では割合が低い
が、本人・家族調査では2番目に高い

☑推計調査で上位の「退職」「新型コロナ」の割合は、本人・家族調査では比較的低い

推計調査のひきこもり群と、本人家族調査の回答者(相談につながっている方)で、傾向に明らかな違いが見られる

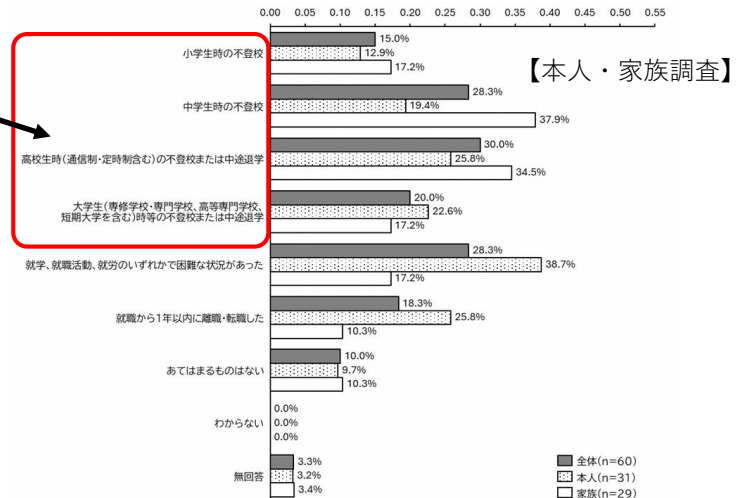


(5) これまでにあった不登校や就労困難等の経験（複数回答）



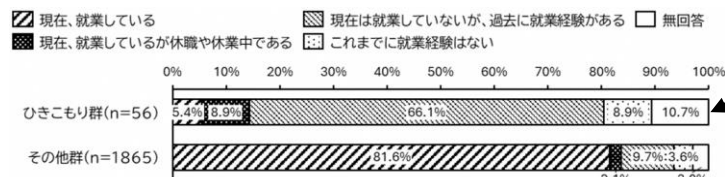
- ☑推計調査のひきこもり群と比べ、本人・家族調査の回答の方が、困難を経験した割合が高い
- ☑本人・家族調査の回答者全体の約6割が、小学校から大学までの間に不登校の経験があった

☑推計調査のひきこもり群では、「あてはまるものはない」の回答が4割近くあった



(6) 就業の経験

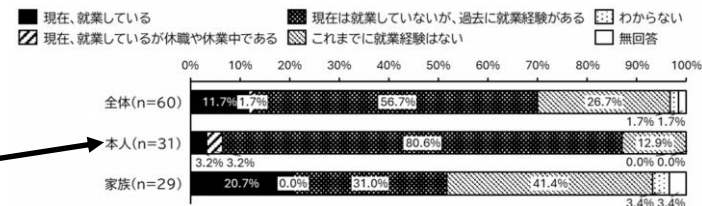
【推計調査】



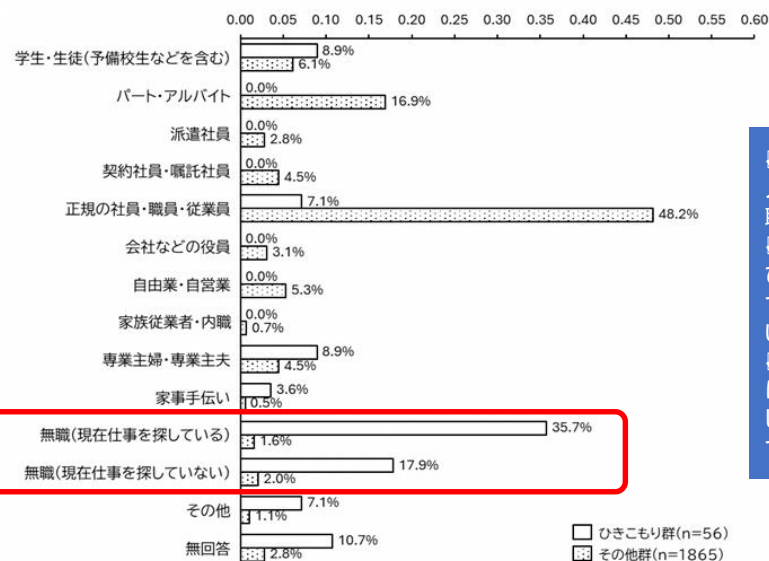
✓推計調査の75%は、過去に就業経験がある、または休職・休業中である

✓本人回答の80%は、過去に就業経験がある

【本人・家族調査】



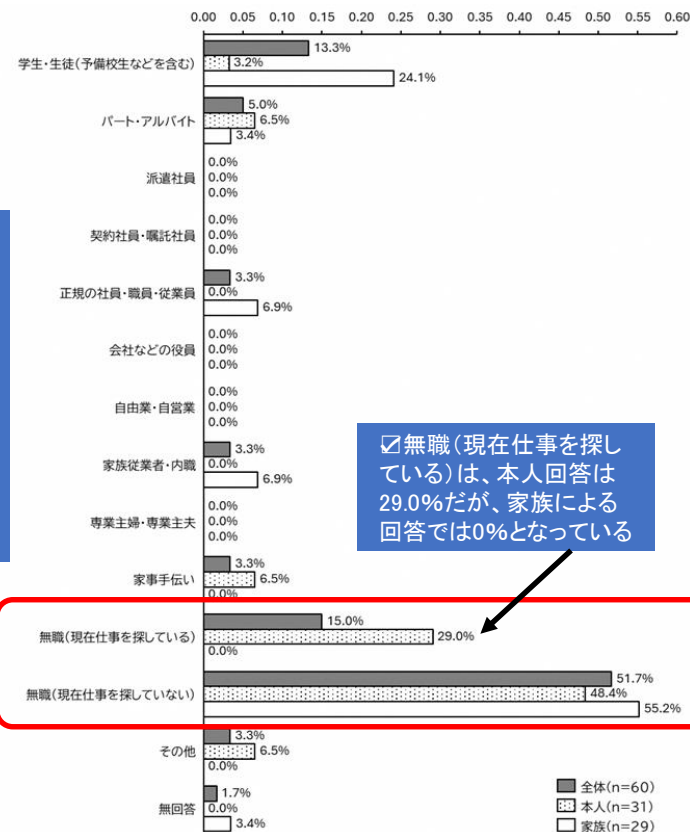
(7) 現在の仕事



✓推計調査のひきこもり群と、本人・家族調査の回答者ともに、「無職」の割合が最も高い
 ✓「無職」の内訳では、推計調査のひきこもり群では「現在仕事を探している」が35.7%で、「仕事を探していない」17.9%を大きく上回る
 ✓本人・家族調査の本人回答者では、「仕事を探している」29%に対し、「仕事を探していない」が48.4%で大きく上回っている

推計調査のひきこもり群も本人・家族調査の回答者のいずれも、就業経験を持つ人の割合がかなり多い(どこかの段階で就労のため社会に出ていた)

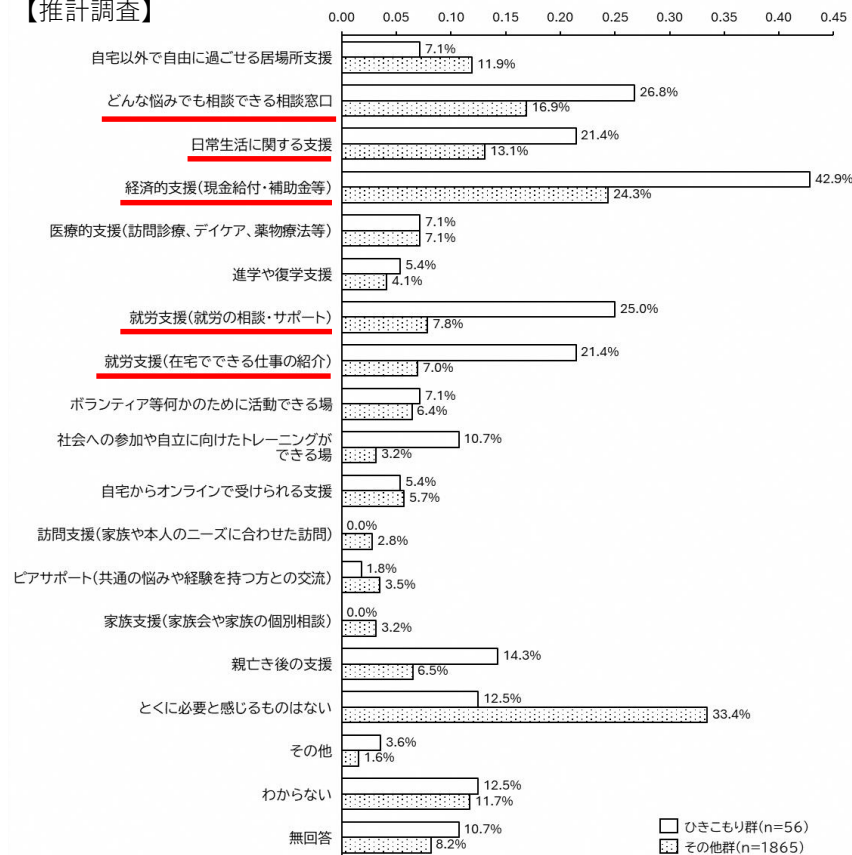
推計調査のひきこもり群と比べて、本人・家族調査回答者の方が「無職(現在仕事を探していない)」の割合が高いのは、回答者に現在支援機関で支援中の方が多く、心のエネルギーの回復途上の方が多いためと考えられる



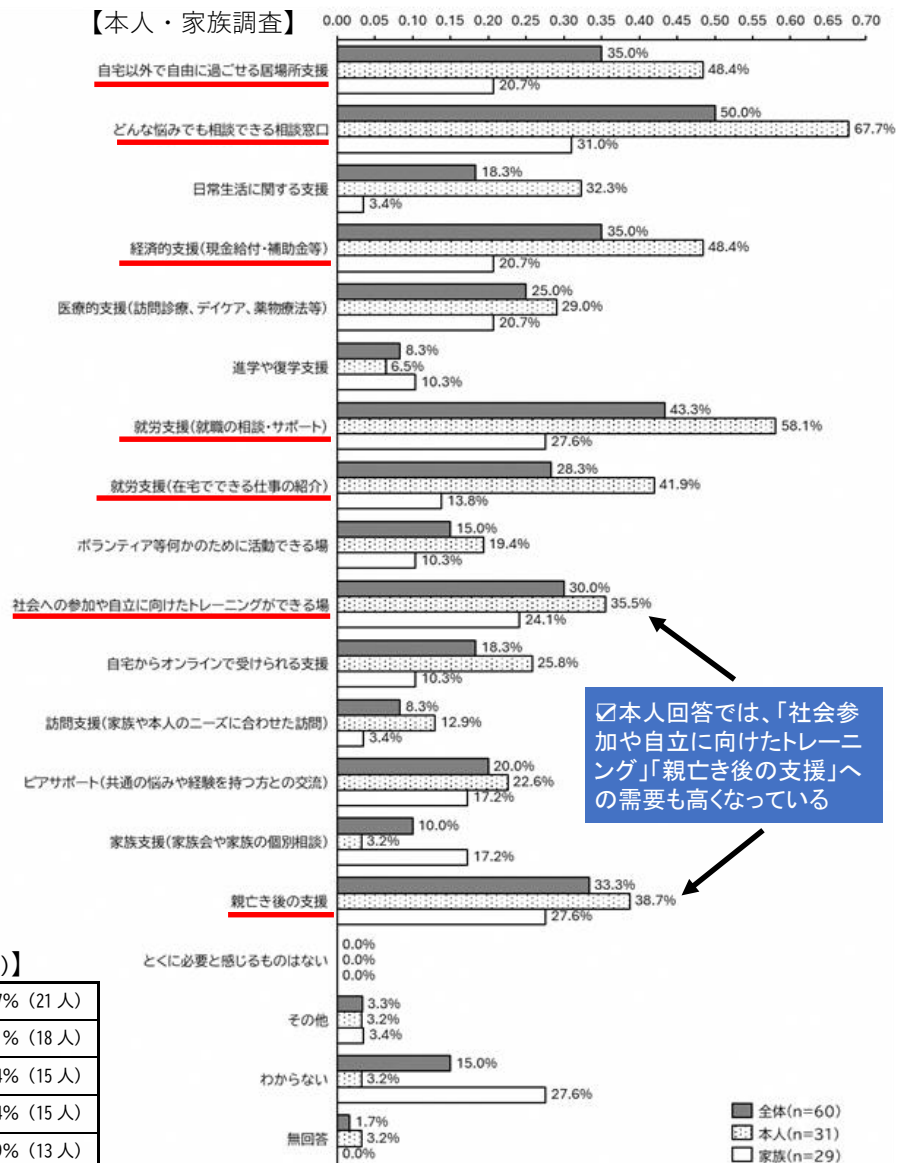
✓無職(現在仕事を探している)は、本人回答は29.0%だが、家族による回答では0%となっている

(8) 必要としている支援（複数回答）

【推計調査】



【本人・家族調査】



※ 上位5番目までの選択肢

【推計調査のひきこもり群(n=56)】

1	経済的支援(現金給付・補助金等)	42.9% (24人)
2	どんな悩みでも相談できる相談窓口	26.8% (15人)
3	就労支援(就労の相談・サポート)	25.0% (14人)
4	日常生活に関する支援	21.4% (12人)
5	就労支援(在宅でできる仕事の紹介)	21.4% (12人)

【本人・家族調査の本人回答(n=31)】

1	どんな悩みでも相談できる相談窓口	67.7% (21人)
2	就労支援(就労の相談・サポート)	58.1% (18人)
3	自宅以外で自由に過ごせる居場所支援	48.4% (15人)
3	経済的支援(現金給付・補助金等)	48.4% (15人)
5	就労支援(在宅でできる仕事の紹介)	41.9% (13人)

推計調査、本人・家族調査ともに上位はほぼ同じ内容であり、「経済的支援」や「就労支援」に加え、「どんな悩みでも相談できる相談窓口」への需要が高い

(9) 各支援機関の認知度と相談状況 【推計調査】

支援機関名	ひきこもり群 (n=56)		その他群 (n=1865)	
	認知度	相談割合	認知度	(相談割合)
職業安定所(ハローワーク)・地域若者サポート ステーションなどの就労支援機関	35.7%	16.1%	31.5%	9.2%
保健所・保健センター	28.6%	3.6%	36.4%	5.2%
福祉事務所	28.6%	14.3%	24.4%	4.4%
病院・診療所	25.0%	8.9%	36.0%	13.8%
地域包括支援センター	19.6%	3.6%	30.3%	6.4%
障がい福祉課	12.5%	5.4%	11.1%	1.7%
福祉まるごと相談課	10.7%	0.0%	9.1%	0.9%
障がい福祉センター	8.9%	1.8%	16.9%	1.7%
セーフティネットあだち (相談・居場所)	8.9%	0.0%	9.4%	0.3%
精神保健福祉センター	7.1%	0.0%	6.2%	0.3%
ジョブサポートあだち	7.1%	5.4%	2.4%	0.2%
社会福祉協議会	3.6%	0.0%	9.7%	1.1%
あだち若者サポートテラス SODA	3.6%	0.0%	2.3%	0.2%
東京都ひきこもりサポートネット	3.6%	1.8%	3.3%	0.1%
足立区内の当事者の会・家族会	0%	0%	1.5%	0.1%
足立区以外の当事者の会・家族会	0%	0%	1.1%	0.2%
その他の民間の相談機関・支援機関(NPO等)	0%	0%	1.8%	0.8%
その他の施設・機関	0%	0%	0.8%	2.8%
どこも知らない/ 相談したことがない	32.1%	51.8%	27.2%	54.8%
無回答	7.1%	14.3%	8.7%	14.4%

☑ひきこもり群のうち、ひきこもりの支援機関に相談した割合は1.8%

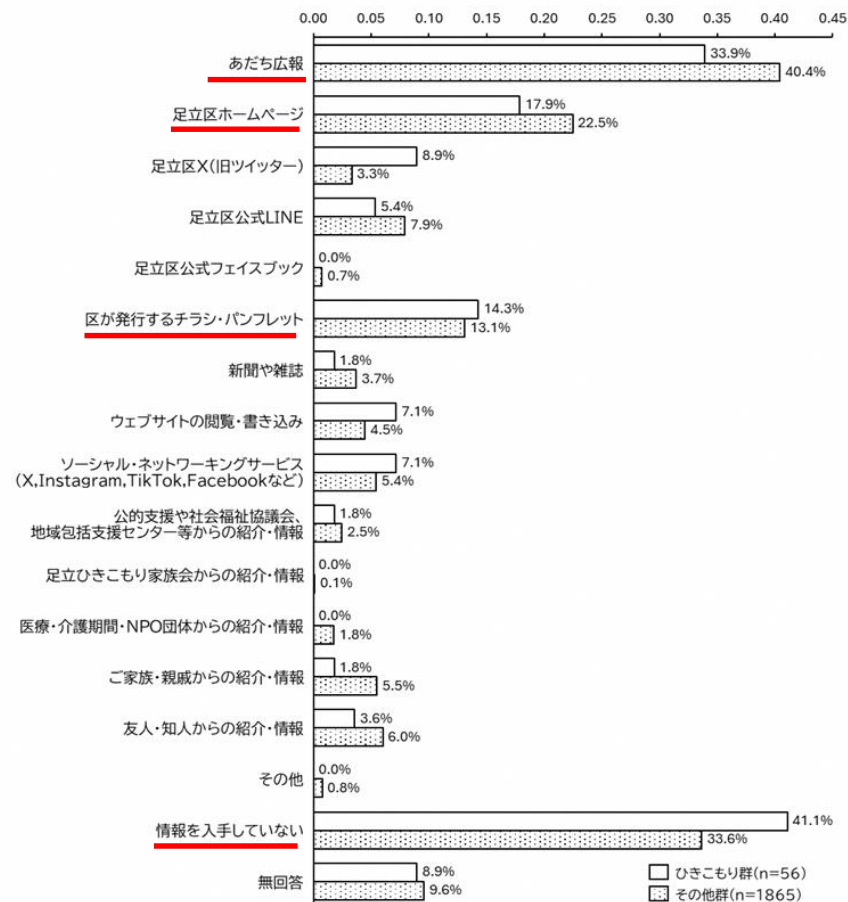
☑ひきこもり群は、ハローワーク等の就労支援機関や、福祉事務所への相談の割合が、その他群と比べて高くなっている

☑全体の3割は支援機関の情報が無く、約5割は相談の経験がない

ひきこもり群では、足立区の支援情報を入手せず、支援機関の情報がなく、相談したこともないという層がかなりの割合で存在する

一方で、就労支援機関や福祉事務所といった、生活を立て直すための支援機関につながっている層も一定数存在する

(10) 足立区の支援情報を入手する手段 【推計調査】



☑入手する媒体としては、「あだち広報」の割合が最も高い

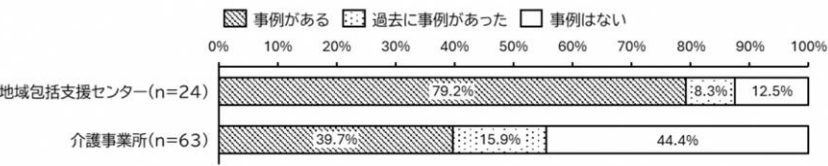
☑ひきこもり群の約4割が、「情報を入手していない」と回答

2 関連事業者への調査の主な結果

(1) 基本情報（87の回答事業所の内訳）

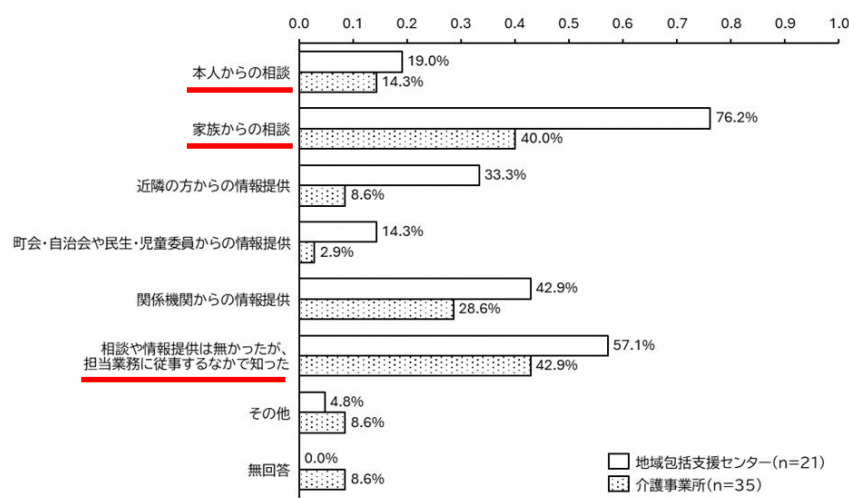
ハウカツ	居宅介護	訪問看護	訪問介護	合計
24	42	16	6	87

(2) 業務においてひきこもり状態の方を把握した事例の有無（直近2年程度）



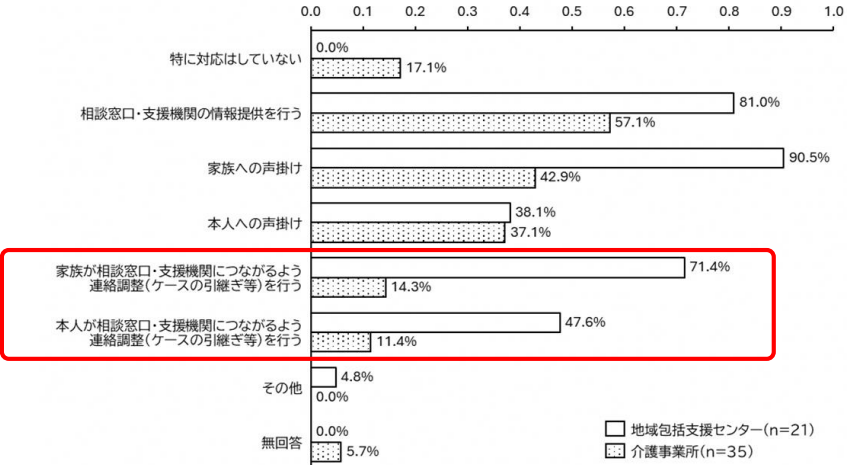
- ☑ハウカツで9割、介護事業所でも5割以上で把握の事例がある
- ☑把握人数の中央値は、ハウカツは1か所あたり6名、介護事業所は1か所あたり1～2名程度。
- ☑介護関連事業者全体で把握しているひきこもりの推計人数は約704人

(3) ひきこもり事例を把握したきっかけ（複数回答）



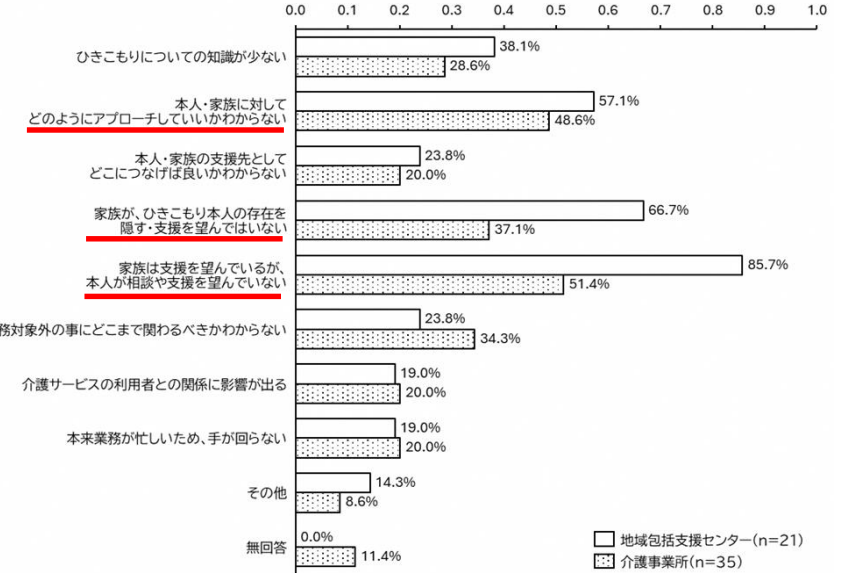
- ☑業態に関わらず、「家族からの相談」「相談や情報提供は無かったが、担当業務に従事する中で知った」の割合が高い
- ☑「本人からの相談」も一定数見られた

(4) ひきこもり状態の方へ接した場合の職員の対応（複数回答）



- ☑家族への声掛けや情報提供は半数程度(ハウカツは8割以上)行っている
- ☑家族や本人を支援窓口につなぐ連絡調整は、ハウカツと介護事業所で差がある

(5) ひきこもり事例での難しさ（複数回答）



- ☑業態に関わらず、「家族は支援を望んでいるが、本人が望んでいない」が最も多い
- ☑ハウカツは「家族が本人の存在を隠す・支援を望んでいない」、介護事業所は「本人・家族にどうアプローチしていいかわからない」が2番目に多い

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

< 審議事項・報告事項・情報連絡事項 >

件名	令和 8 年度から新規に実施する手話出前講座について
所管部課	福祉部 障がい福祉課
内容	手話に関する施策の推進に関する法律の令和 7 年 6 月制定及び東京 2025 デフリンピックの令和 7 年 11 月開催を踏まえ、令和 8 年 7 月から以下の通り手話出前講座（以下、講座という）を開始する。 1 目的 手話言語の周知啓発とろう者及び聴覚障がいのある方の理解促進を図り、障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる地域社会の実現を目指す。 2 内容 講座の実施を希望する団体からの申込みを受け、挨拶などの簡単な手話を学び、手話が言語であることや聴覚障がいのある方への配慮などを理解するための講座を無料で提供する。 3 主な対象 足立区内の事業所や主に足立区民により構成された団体等 【団体の例】町会・自治会、各種事業所、幼稚園、小中学校等 ※ 申込み時点で 10 人以上の受講が見込まれることを要件とする。 4 実施方法 講座の実施について、ろう者と手話通訳者が所属する事業者に委託する。 【委託のイメージ】 <pre> graph TD A[足立区障がい福祉課] -- "①あだち広報・SNS等による募集" --> B[実施希望団体] B -- "②手話出前講座申込み(書面・オンライン)・主旨説明" --> A A -- "④実施可否決定(決定通知書等送付)" --> B B -- "⑤講座内容調整" --> C[委託先 ろう者+手話通訳] C -- "⑥講座実施・効果測定" --> B C -- "③調整" --> A A -- "⑦実績報告・請求" --> C C -- "⑧支払い" --> A </pre>

	5 開始時期 令和8年7月 6 今後の方針 (1) あだち広報7月10日号や区HP、区公式SNSにより周知する。 (2) 校長会や地域学習センターの学習センター会などの場に赴き周知する。
--	---

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

< 審議事項・報告事項・情報連絡事項 >

件名	「子どものころ・自殺対策協議会」の設置について	
所管部課	衛生部 こころとからだの健康づくり課	
内容	令和 7 年 6 月に改正された自殺対策基本法で定められた子どもの自殺対策に係る協議会について、区は要保護児童対策地域協議会を活用し今後運用を図っていくこと、また運用には「にも包括」（※）の視点を取り入れていくことを以下のとおり報告する。 ※ 「にも包括」：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの略称 1 子どもの自殺対策に係る協議会設置の根拠・概要 （1）全国の令和 6 年の小中高生の自殺者数が 5 2 9 人で過去最多となっている状況などに対処するため、子どもに係る自殺対策推進の体制整備などを定める趣旨で法が改正された。 ※ 自殺対策基本法の一部を改正する法律（令和 7 年 6 月 1 1 日公布） （2）これにより、地方公共団体は、子どもの自殺対策における体制整備、及び自殺未遂をした子どもへの継続的な支援等のために協議会を置くことができることとなった。 ※ 協議会の施行日は令和 8 年 4 月 1 日 2 足立区における子どもの自殺対策に係る協議会運用イメージ （1）既存の会議体に自殺対策の機能を追加 既存の会議体である「要保護児童対策地域協議会」（以下、「要対協」という）を活用する。 ア 理由 子どもの自殺発生回避や自殺未遂者支援に取り組むにあたり、構成者等に親和性がありより重層的な支援につなげられる。 イ 協議会の構成者	
	今まで	追加
	区立小中学校、区教育委員会、都児童相談所、区医師会（小児科）、区歯科医師会、警察署、民生・児童委員、未就学児通所施設、児童養護施設、子どもに係る活動を行う民間団体等	児童精神科医（足立区医師会・学識）、区内精神科医療機関、都立精神保健福祉センター、特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンク等

ウ 対象とする子どもの年齢

要対協と同様に18歳未満とする（年齢を理由に必要な支援が途切れないよう配慮）。

（２）名称

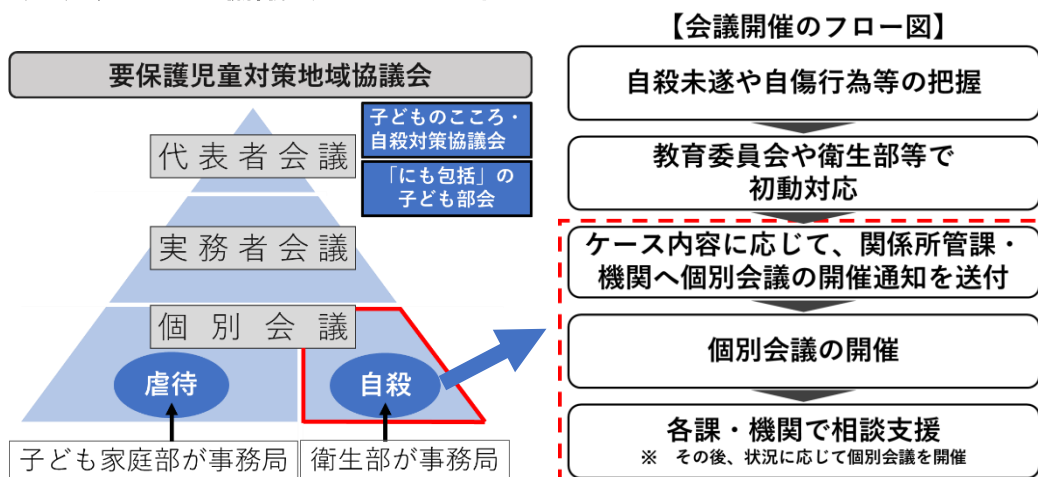
「子どものころ・自殺対策協議会」とする。

（３）「にも包括」の推進

ア 当該協議会は、「にも包括」の考え方のうち子どもに特化した視点を取り入れ「にも包括」の子ども部会として運用し、子どものころの健康のための社会資源の拡充につなげていく。

イ 取組の一環として、協議会構成員との共通認識が持てるよう、子どもの精神疾患への対応に係る児童精神科医等による研修会も実施していく。

（４）足立区の協議会のイメージ図



※ 協議会では、個別具体的な支援の内容等を協議する個別検討会議を中心に行う。

（５）子どものころ・自殺対策協議会の開催頻度とメンバー

会議名	開催頻度	メンバー
代表者会議	年１回	要対協メンバー 区立小中学校、区教育委員会、都児童相談所、区医師会（小児科）、区歯科医師会、警察署、民生・児童委員、未就学児通所施設、児童養護施設、子どもに係る活動を行う民間団体等 上記に加えて 子どもころ・自殺対策協議会として、児童精神科医（足立区医師会・学識）、都立精神保健福祉センター、ライフリンク等 ※そのほか、庁内関連部署の管理職

	実務者会議 (地区連絡会議)	7ブロックごとに各年1回 ※要対協と兼ねる	要対協実務者会議に子どものころ・自殺対策協議会として衛生部事務局が参加し、児童精神科医等による研修会の案内等を行う
	個別会議	年10回程度	ケースの状況に応じて、区内精神科医療機関、ライフリンク、必要に応じて主治医、学校関係者、都児童相談所、庁内の関連部署等

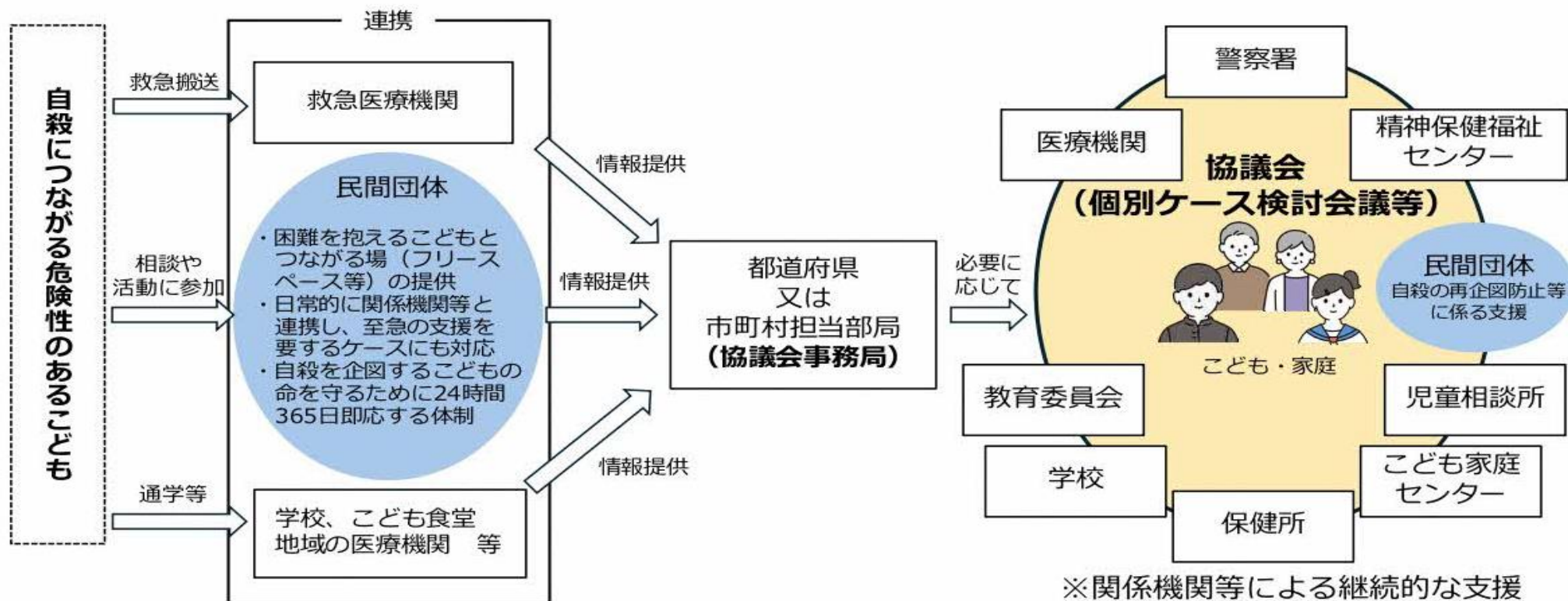
(6) 協議会設置の周知

7月30日に行われる要対協の代表者会議にて、要対協が「子どものころ・自殺対策協議会」及び「にも包括」の子ども部会を兼ねることを周知し、協議会の運用を開始する。

3 参考

国が示す協議会のイメージ図 別紙参照

3 参考 国が示す協議会のイメージ図



資料：こども家庭庁（こどもの自殺対策について 令和7年12月23日より抜粋）

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和8年度の産後ケア事業における拡充について																											
所管部課	衛生部 保健予防課																											
内容	令和8年度の産後ケア事業の拡充について、下記のとおり報告する。 記 1 医療機関型産後ケアにおける自己負担半額化について 拡充 医療機関等が実施する産後ケア（宿泊型・日帰り型・訪問型）において、自己負担額を半額にすることで、産後ケア事業の利用機会及び利便性の充実に図る。 （1）自己負担額一覧 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種 類</th><th>変 更 前</th><th>変 更 後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宿 泊 型</td><td>基本利用料</td><td>5,000円</td><td>→ <u>2,500円</u></td></tr> <tr> <td>多胎児加算</td><td>2,000円</td><td>→ <u>1,000円</u></td></tr> <tr> <td rowspan="2">日 帰 り 型</td><td>基本利用料</td><td>2,500円</td><td>→ <u>1,250円</u></td></tr> <tr> <td>多胎児加算</td><td>500円</td><td>→ <u>無 料</u></td></tr> <tr> <td rowspan="2">訪 問 型</td><td>基本利用料</td><td>2,000円</td><td>→ <u>1,000円</u></td></tr> <tr> <td>多胎児加算</td><td>500円</td><td>→ <u>無 料</u></td></tr> </tbody> </table> ※ 生活保護世帯・住民税非課税世帯は、自己負担を免除しているため、変更なし。 （2）事業開始日 令和8年4月1日利用分から 2 日帰り型（医療機関型）産後ケアの追加について 拡充 新たに以下の医療機関を追加する。 （1）追加する医療機関 東京リバーサイド病院（荒川区南千住）			種 類		変 更 前	変 更 後	宿 泊 型	基本利用料	5,000円	→ <u>2,500円</u>	多胎児加算	2,000円	→ <u>1,000円</u>	日 帰 り 型	基本利用料	2,500円	→ <u>1,250円</u>	多胎児加算	500円	→ <u>無 料</u>	訪 問 型	基本利用料	2,000円	→ <u>1,000円</u>	多胎児加算	500円	→ <u>無 料</u>
種 類		変 更 前	変 更 後																									
宿 泊 型	基本利用料	5,000円	→ <u>2,500円</u>																									
	多胎児加算	2,000円	→ <u>1,000円</u>																									
日 帰 り 型	基本利用料	2,500円	→ <u>1,250円</u>																									
	多胎児加算	500円	→ <u>無 料</u>																									
訪 問 型	基本利用料	2,000円	→ <u>1,000円</u>																									
	多胎児加算	500円	→ <u>無 料</u>																									

(2) 医療機関型産後ケア施設別実施状況一覧

No.	施設名称	住所	宿泊型	日帰り型
1	待木医院	足立区西竹の塚 2-13-17	2 か月 未 満	
2	東京女子医科大学附属 足立医療センター	足立区江北 4-33-1	3 か月 未 満	
3	横川レディースクリニック	足立区保木間 1-22-15	4 か月 未 満	
4	長 門 ク リ ニ ッ ク	足立区中川 2-5-8	4 か月 未 満	4 か月 未 満
5	綾 瀬 産 後 ケ ア	葛飾区小菅 4-8-10	2 か月 未 満	4 か月 未 満
6	東京かつしか赤十字 母子医療センター	葛飾区新宿 3-7-1	2 か月 未 満	
7	スワンレディースクリニック	北区王子 4-27-7	変更 3 か月 未 満※	
8	東京リバーサイド病院	荒川区南千住 8-4-4	4 か月 未 満	拡充 4 か月 未 満
9	東都文京病院	文京区湯島 3-5-7	4 か月 未 満	

※ スワンレディースクリニックの受入れ限度の月齢を「4か月未満」から「3か月未満」へ変更

(2) 利用開始日

令和8年4月1日利用分から

3 「すこやかプラザ あだち」におけるデイサービス型産後ケアの追加について **拡充**

新たに産後5か月から1歳未満を対象としたデイサービス型産後ケア開始する。

(1) 実施曜日・定員

毎週木曜日・各回3名

(2) 対象

産後5か月から1歳未満の産婦と子ども **拡 充**

(3) 自己負担額

500円

(4) 事業者

NPO法人 子育てパレット

(5) デイサービス型産後ケア施設実施状況一覧

No.	施設名称	住所	利用日
1	すこやかプラザ あだち	足立区江北5-14-5	月曜日・金曜日 産後4か月未満の産婦と子ども ----- 木曜日 拡充 産後5か月から1歳未満の産婦と子ども
2	マタニティ&ベビー オハナ ハウス Ohana	足立区梅島3-4-8 うめじまKSビル2階	火曜日 産後4か月未満の産婦と子ども ----- 水曜日 産後5か月から1歳未満の産婦と子ども

4 訪問型産後ケアの訪問助産師の増員について **拡充**

外出が困難な母親の心身ケア、乳房ケア及び育児指導のため、助産師の家庭訪問による訪問型産後ケアについて、家庭訪問する助産師が増えたので報告する。

(1) 訪問助産師

公益社団法人 東京都助産師会 葛飾・足立地区分会に所属する足立区内助産所または助産師

(2) 増員 **拡充**

5名 → **6名** (4月1日現在)

5 今後の方針

医療機関型産後ケアにおける自己負担半額化などの産後ケアの情報については、あだち広報・区ホームページ・SNS等で引き続き周知していく。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

< 審議事項・報告事項・情報連絡事項 >

件名	令和 8 年度 予防接種費用の助成事業について												
所管部課	衛生部 保健予防課												
内容	以下 3 種類の予防接種費用の助成を実施します。												
	1 高齢者インフルエンザ定期接種における高用量インフルエンザワクチン 拡充												
	標準量ワクチンに加え、高用量ワクチンを定期接種に用いるワクチンに追加します。												
	(1) 概要												
	有効成分が標準量ワクチンの 4 倍含まれており、標準量ワクチンと比較してインフルエンザの発症予防や呼吸器・心血管疾患による入院を低減するなど重症化予防により高い効果が確認されている。												
	(2) 接種対象者												
	75 歳以上の方												
	(3) 開始時期												
	令和 8 年 10 月 1 日												
	(4) 助成額												
「自己負担額なし」で実施													
(5) 令和 7 年度のインフルエンザワクチン接種状況 (R8. 5. 21 時点)													
	<table><tr><td>接種月</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>合計</td></tr><tr><td>接種者</td><td>57,381</td><td>39,597</td><td>7,371</td><td>949</td><td>105,298</td></tr></table>	接種月	10 月	11 月	12 月	1 月	合計	接種者	57,381	39,597	7,371	949	105,298
接種月	10 月	11 月	12 月	1 月	合計								
接種者	57,381	39,597	7,371	949	105,298								
	接種率 59.9% (暫定)												
2 新型コロナワクチン 継続													
令和 7 年度に続き自己負担額なしで実施します。													
(1) 接種対象者													
ア 65 歳以上の者													
イ 60 歳から 64 歳で一定の基礎疾患を有する方													
(2) 実施時期													
令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで													
(3) 助成額													
「自己負担額なし」で実施													

(4) 令和7年度の新型コロナワクチン接種状況 (R8.5.21時点)

接種月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
接種者	26,187	19,825	10,368	1,746	915	841	59,882

接種率 34.1% (暫定)

3 麻しん抗体検査・予防接種 **新規検討**

全国的に麻しん患者が急増している状況のため、麻しんの抗体検査、予防接種を実施します。

(1) 対象者

ア 抗体検査：19歳以上の者

イ 予防接種：19歳以上で抗体価の低い者 (EIA法16未満)

(2) 開始時期

令和8年9月頃を想定

(3) 助成額

「自己負担額なし」で実施

(4) その他

ア 本事業は麻しん患者が急増している状況に対する緊急的な事業です。

イ ワクチンの確保はすぐにできるものではないと伺っておりますので、事前のご準備をお願いいたします。また、実施医療機関の調整等にご協力をお願いいたします。

ウ ワクチン不足が生じた場合は、乳幼児に対する定期接種 (MR I期、II期) を優先していただきますようお願いいたします。本事業におけるワクチン接種対象者への案内書にもその旨の説明を記載する予定です。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	「東京女子医科大学附属足立医療センター探検ツアー」の実施について													
所管部課	衛生部 衛生管理課													
内容	東京女子医科大学附属足立医療センター（以下、足立医療センター）との連携事業について、小学生に加え、今回、新たに中学生も対象とした夏休み体験企画「足立医療センター探検ツアー」を足立医療センターと共催で、以下のとおり開催する。													
	1 目的、内容													
	(1) 普段は入る機会の少ない三次救急医療機関である大学病院内の救命救急センターや手術室を実際に探検（見学）し、医療現場や医療職の仕事について学ぶ。													
	(2) 当該企画を機に子ども達が医療職への興味を持ち、将来の職業を考えるうえでの選択肢の一つとしてもらう。													
	2 場 所													
	足立医療センター（江北四丁目 3 3 番 1 号）													
	3 日時、対象、定員													
	<table><tr><th>日 時</th><th>対 象</th><th>定 員</th><th>周 知</th></tr><tr><td>8/7(金) 14～16時</td><td>区内在住・在学の小学4～6年生と保護者</td><td>10組 ※ 抽選 (1組2名まで)</td><td rowspan="2">区広報6/25号 区ホームページ 区SNS など</td></tr><tr><td>拡充 8/21(金) 14～16時</td><td>区内在住・在学の中学1～3年生</td><td>10人 ※ 抽選</td></tr></table>			日 時	対 象	定 員	周 知	8/7(金) 14～16時	区内在住・在学の小学4～6年生と保護者	10組 ※ 抽選 (1組2名まで)	区広報6/25号 区ホームページ 区SNS など	拡充 8/21(金) 14～16時	区内在住・在学の中学1～3年生	10人 ※ 抽選
	日 時	対 象	定 員	周 知										
	8/7(金) 14～16時	区内在住・在学の小学4～6年生と保護者	10組 ※ 抽選 (1組2名まで)	区広報6/25号 区ホームページ 区SNS など										
拡充 8/21(金) 14～16時	区内在住・在学の中学1～3年生	10人 ※ 抽選												
4 参 考														
令和7年度の開催結果														
(1) 日 時														
8/22日(金) 14～16時30分														
(2) 対 象														
区内在住・在学の小学4～6年生と保護者(1組2名)														
(3) 申込及び参加状況														
<table><tr><th>定 員</th><th>申込者数</th><th>参加者(抽選)</th></tr><tr><td>10組 (20名)</td><td>123組 (246名)</td><td>11組 (21名) ※1</td></tr></table>			定 員	申込者数	参加者(抽選)	10組 (20名)	123組 (246名)	11組 (21名) ※1						
定 員	申込者数	参加者(抽選)												
10組 (20名)	123組 (246名)	11組 (21名) ※1												
※1 申込多数のため足立医療センターに協力いただき、急遽12組としたが、当日、参加者1組から発熱による欠席の連絡があり、11組21名での実施となった。														

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

< 審議事項・報告事項・情報連絡事項 >

件名	足立区新興感染症への事前準備と発生時対応マニュアル（地域保健法に基づく健康危機対処計画／感染症・衛生試験所編）の策定について	
所管部課	衛生部 足立保健所感染症対策課、生活衛生課	
内容	地域保健法の基本指針において、保健所及び地方衛生研究所は、健康危機に備えるため「健康危機対処計画」を策定することとされている。 このため、区においては、令和6年に策定した足立区感染症予防計画の手引書として本マニュアルを策定し、「健康危機対処計画／感染症・衛生試験所編」として位置付ける。	
	1 概要 新型コロナウイルス感染症への対応の教訓を踏まえ、有事の際に保健所が迅速に機能するため、平時からの訓練や人材育成の実施、関係機関との連携体制の構築、健康危機が発生した際の初動対応や業務継続の手順を具体的に記載。	
	2 構成	
	1章	基本方針 基本的な考え方、マニュアルの概要と実効性の担保について記載
	2章	平時からの保健所体制整備【事前準備計画】 健康危機発生時の人員体制の想定、平時からの人材育成をはじめとした保健所体制の強化について記載
	3章	新興感染症発生時における対策【発生時行動計画】 新型コロナウイルス感染症対応時の経験を基に流行のフェーズを0から3に分類し、フェーズに対応した具体的な行動を記載
	4章	資料編 整理・保管する業務マニュアルや資料を明記するとともに、感染対策に使用する資材の備蓄目標を具体的に記載
	3 今後の進め方 本マニュアルに沿って保健所体制の整備を推進するとともに、本マニュアル自体も不断の見直しを行い、状況に応じて随時改訂を行う。	

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

令和 8 年 7 月 2 7 日

件名	「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実績及び2次評価結果について		
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課		
内 容	「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実績及び評価について、別添資料のとおり施策評価表（案）として取りまとめたので報告する。		
	1 評価の方法		
		評価者(機関)	評価内容
	1次評価	各指標・事業の担当課	自己評価
	2次評価	子ども家庭部	達成率、方向性、効果、進捗率 等
	3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価
	2 令和7年度各施策の評価概要（成果指標のコメントは総合評価から一部抜粋）		
	施策群1 家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支え育む	最終目標に 対する R7 の進捗率	令和7年度 2次評価 (5点満点)
	【施策1－1】（別添資料 P4参照） 子どもの心身の健全な発達の支援 (成果指標4) <u>1日3食、野菜（おかず・汁物 など）を食べる幼児の割合</u> ・ 朝食時の野菜摂取など課題はあるものの、保健センターでの健康教室や巡回訪問を通じた粘り強い啓発活動が、食への関心を支える基盤となっている。	87%	4
	【施策1－2】（別添資料 P8参照） 就学前からの学びの基礎づくり (成果指標2) <u>学童保育室の保護者満足度</u> ・ 学童保育室の保護者満足度が目標に達しなかった点は、施設拡充に伴うサービスの定着途上にあることが推察される。計画的な実地調査が遂行されていることは評価できる。	97%	4

		【施策１－３】（別添資料 P10 参照） 子どもの状況に応じた支援の充実 （成果指標１）<u>相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合</u> 「こども支援センターげんき」を拠点とした相談体制において、窓口相談に留まらず、電話や面接を通じた粘り強いフォローアップを継続している。こうした保護者の心情に寄り添った関わりが、家庭の安心感を醸成し、外部の専門機関への円滑な接続を支えている点は高く評価できる。	98%	5	＜評価のポイント＞ 成果指標の達成率はいずれも高い水準であった。効果及び方向性も妥当と判断し、5点とした。
		【施策１－４】（別添資料 P12 参照） 子どもが社会と関わる力を育むための成長支援 （成果指標２）<u>あだち放課後子ども教室利用者満足度</u> 全学年同時開催校の維持や多様な体験プログラムの導入を進めており、児童が異学年や地域住民と交流しながら安心して過ごせる場として定着している。今後は運営を担う実行委員会との連携をさらに深めて充実した活動体制の構築に努めてもらいたい。	98%	5	＜評価のポイント＞ 成果指標の達成率はいずれも高い水準であった。効果及び方向性も妥当と判断し、5点とした。
		施策群２ 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	最終目標に対する R7 の進捗率	令和7年度 2次評価 (5点満点)	
		【施策２－１】（別添資料 P14 参照） 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実 （成果指標１）<u>子育ては楽しいと感じる割合</u> 妊娠届出時からの面接や「こんにちは赤ちゃん訪問」といったアウトリーチ型の支援に加え、乳幼児健康診査等を通じた相談環境が切れ目なく機能しており、保護者の孤立防止と安心感の醸成に大きく寄与している点は高く評価できる。こうした対面でのきめ細やかな関わりが、親が子育てを前向きに捉えるきっかけとなっており、指標の達成にも繋がっている。	100%	5	＜評価のポイント＞ 成果指標の達成率はいずれも高い水準であった。効果及び方向性も妥当と判断し、5点とした。

		【施策２－２】（別添資料 P18 参照） 多様なライフスタイルに応じた教育・ 保育サービス等の充実 （成果指標１）<u>保育需要に対する待機児童率</u> ・ 保育需要に対する待機児童率が前年度から上昇したことは、１歳児を中心とした入園申請の急増が主要因と推察される。引き続き、需要の変動を的確に捉えた定員確保が不可欠である。	67%	3	＜評価のポイント＞ 各成果指標の方向性は妥当であるものの、新たな課題解消への期待と最終目標に対する令和７年度の進捗率を考慮し、３点とした。
		【施策２－３】（別添資料 P20 参照） 配慮を要する子育て家庭への支援 （成果指標２）<u>ひとり親家庭向け就労支援事業 修了者の就業率</u> ・ ひとり親家庭向け就労支援事業の利用人数が減少傾向にあるため、今後は利用に至らなかった理由の分析を深めるとともに、ひとり親家庭応援アプリ等による積極的な周知の継続や、正規雇用のみならず派遣や在宅就労といった個々のニーズに即した柔軟な支援を強化し、確実な経済的自立へと繋げることを期待する。	78%	3	＜評価のポイント＞ 成果指標の達成率や、今後の原因分析による事業効果に期待し、３点とした。
		【施策２－４】（別添資料 P22 参照） 安全・安心に子育てのできる生活環境 の整備 （成果指標２）<u>よく行く、または行きたい公園 がある区民の割合</u> ・ 区民の意見を取り入れ、テーマを持たせた公園整備が区民の満足度に現れており評価できる。専門業者による点検でＤ判定となった９基の遊具に対しては、速やかに閉鎖・修繕等の対応がなされ、安全性が維持されている。	97%	4	＜評価のポイント＞ 成果指標の達成率はいずれも高い水準であるものの、一次評価結果を踏まえ、４点とした。
		３ 今後の方針 （１）年度毎に各施策の実績を評価し、改善を図っていく。 （２）施策評価表については、議会報告後、区ホームページで公表予定。			

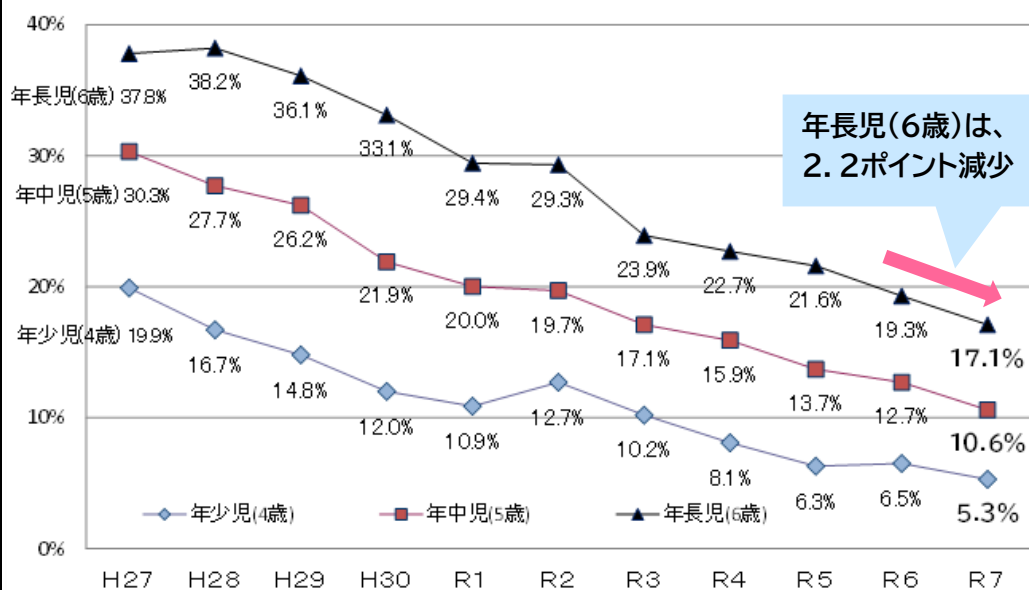
令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和7年度あだちっ子歯科健診実施結果報告について
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課 保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課
内容	むし歯が増えやすい年少児（4歳）から年長児（6歳）の全ての子どもを対象に、むし歯予防及び早期の治療に繋ぐため「あだちっ子歯科健診」を実施している。令和7年度の健診結果がまとまったので報告する（詳細は別添資料「令和7年度 あだちっ子歯科健診 実施結果報告書」参照）。 1 施設参加率と健診受診率 （1）参加率は9年連続100%、受診率は微増（図1） ア 全212施設実施、12,787名受診（前年比488人減） イ 施設通園児の受診率 99.3%（前年比0.1ポイント増） ウ 未通園児等※の受診率33.7%（前年比3.1ポイント増） ※ 家庭保育及び認可外保育施設、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等に通っている子ども（区外通園児は除く） （図1）施設参加率と健診受診率 2 健診結果及び分析 （1）乳歯にむし歯がある子どもの割合が減少（図2） 乳歯にむし歯がある子どもの割合は、全年齢で前年度より減少した。

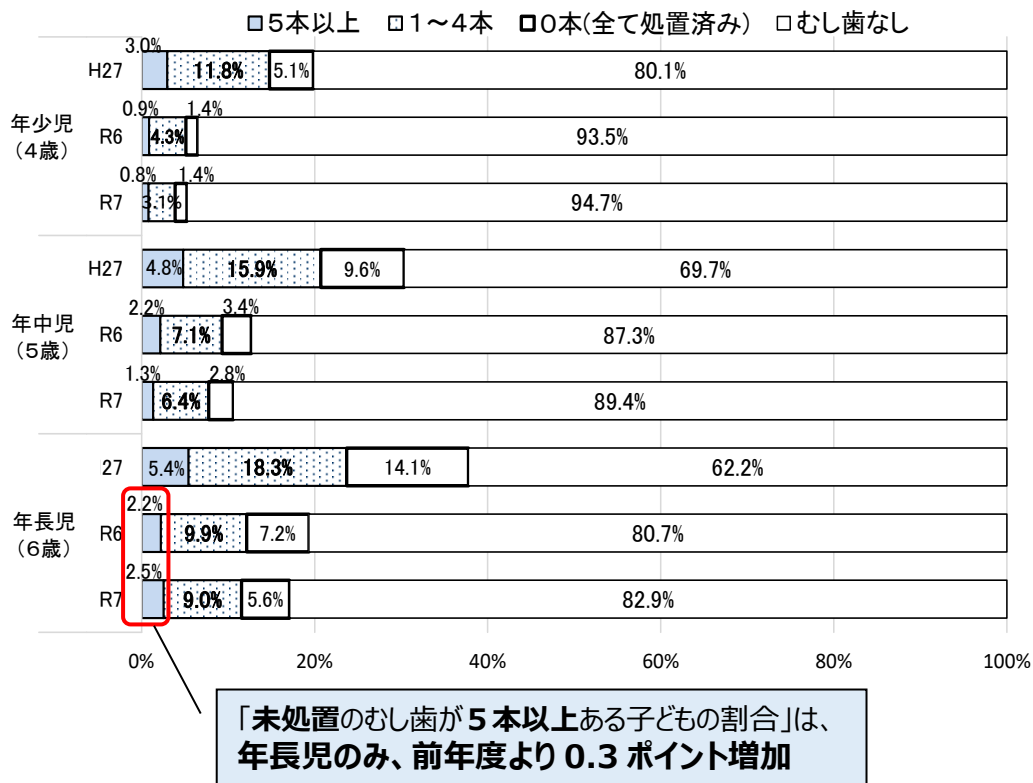
(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合(処置済の歯も含む)



(2) 未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、年長児で増加 (図3)

全年齢が平成27年度から半減しているが、年長児(6歳)は前年度より0.3ポイント増加している。

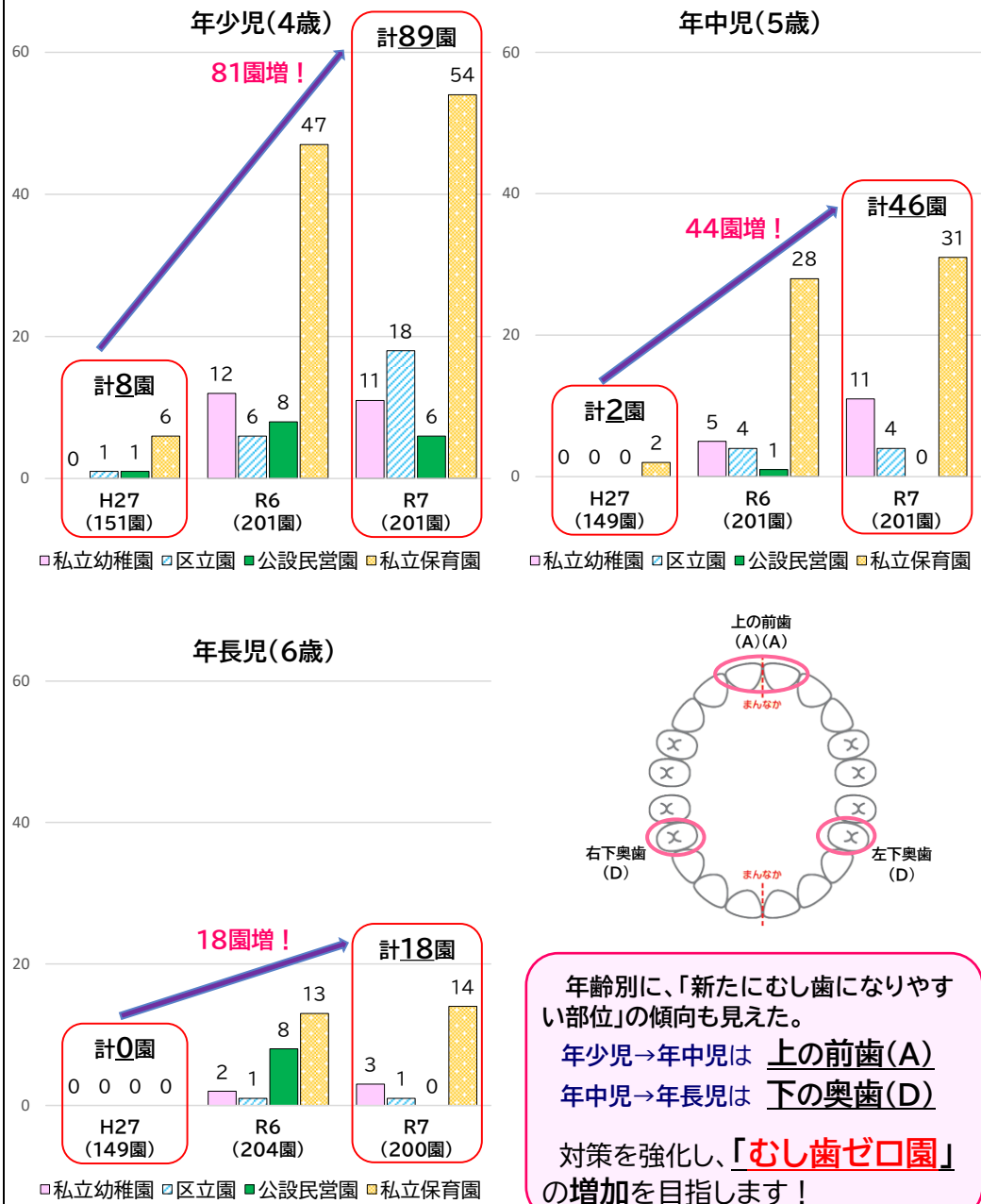
(図3) 未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合



(3) 年少児(4歳)の「むし歯ゼロ園」が大きく増加(図4)

むし歯(処置済の歯を含む)がある子どもがいない「むし歯ゼロ園」が、あだちっ子歯科健診開始年(平成27年度)より増加している。

(図4) 年齢別「むし歯ゼロ人」の園数



【参考】むし歯がある小学1年生の割合(表1)

(表1)

	R3	R4	R5	R6	R7
むし歯がある小学1年生の割合	29.2%	27.6%	26.0%	23.3%	22.4%
特別区順位	22位	23位 5年ぶり	22位	21位	23位 3年ぶり

※ 詳細は、別添資料のP6 参照

3 令和8年度の主な取組

課題	具体策
(1) 「歯科口腔保健」の取組内容が、教育・保育施設により差が生じている（「歯科保健の取り組みアンケート」より）	ア 【強化】「はみがきチャレンジカード」の作成・配付 歯みがき習慣はレジリエンスの向上にも影響する ※1 ことから、すべての年少児以上を対象に歯みがきカードを配付し、朝・夜の歯みがき習慣の定着を図る。 ※1 第2期第1回 子どもの健康生活実態調査報告書 イ 【強化】教育・保育施設の取組を支援 「年少児から給食後の歯みがき実施」ならびに歯によいおやつ・よく噛む習慣づくりに取り組む教育・保育施設を増やす。 ウ 【拡充】園歯科医事業(区立保育園17園)の推進 足立区歯科医師会と連携し、「あだちっ子・園歯科医事業」の円滑な運営ならびに区立保育園における取組の質・量の向上を図る。 また、令和9年度全園展開に向けて歯科医師会と調整を進めていく。
(2) 歯みがき習慣の定着やむし歯になりにくいおやつ周知が十分でない	ア 【新規】「歯みがき・おやつ・フッソ」啓発リーフレットの作成 教育・保育施設が取組に活用できるリーフレットを作成・配付する。 イ 【新規】ぶくぶくうがい練習用媒体の作成 2歳頃から活用できるぶくぶくうがいの媒体を作成・配付する。
(3) 未通園児等における受診率が低く、「受診を希望しないハガキの返信率」も低い	ア 【見直し】受診期間の延長 保護者が利用しやすいよう受診期間を1ヶ月延ばし、約3ヶ月半とする。 イ 【見直し】案内等送付物の記載内容を見直す 保護者が「歯科健診受診」又は「受診を希望しないハガキの返信」のいずれかを選択できるよう、送付物を簡略化する。

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

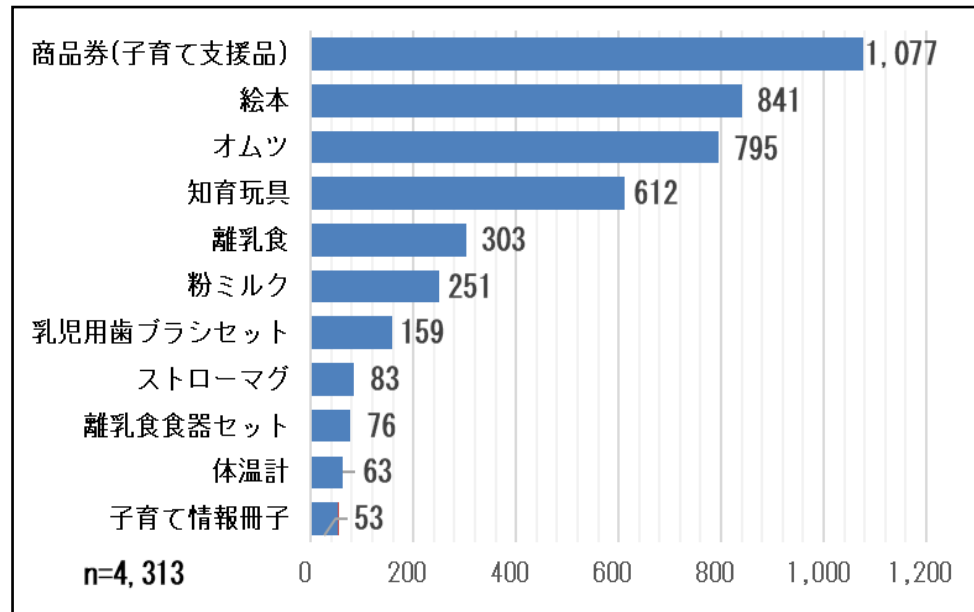
令和8年7月27日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	子育て家庭訪問事業で実施したアンケート調査結果について																																																											
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課																																																											
内容	1 登録者数と訪問率（実績と予測） <table><thead><tr><th>月</th><th>登録数</th><th>訪問率</th></tr></thead><tbody><tr><td>R7.10</td><td>1,647</td><td>30%</td></tr><tr><td>11</td><td>2,084</td><td>29%</td></tr><tr><td>12</td><td>2,276</td><td>32%</td></tr><tr><td>R8.1</td><td>2,355</td><td>38%</td></tr><tr><td>2</td><td>2,407</td><td>44%</td></tr><tr><td>3</td><td>2,637</td><td>67%</td></tr><tr><td>4</td><td>2,800</td><td>61%</td></tr><tr><td>5</td><td></td><td>70%</td></tr><tr><td>6</td><td></td><td>75%</td></tr><tr><td>7</td><td></td><td>80%</td></tr><tr><td>8</td><td></td><td>85%</td></tr><tr><td>9</td><td></td><td>88%</td></tr></tbody></table> ※ 令和8年4月までは、実績値を記載し、令和8年5月以降は、目標値を記載。また、対象世帯数は毎月変動しており、令和8年4月までは4,400世帯前後で推移している。 2 調査概要 <table><thead><tr><th></th><th>調査対象者</th><th>実施時期</th><th>回答方法</th><th>回収件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>子育て家庭訪問事業対象者</td><td>令和8年 2月20日～3月16日</td><td>WEB</td><td>808件</td></tr><tr><td>2</td><td>区立・私立保育園に通園する保護者</td><td>令和8年 2月26日～3月15日</td><td>WEB</td><td>538件</td></tr><tr><td>3</td><td>千本桜まつり来場者</td><td>令和8年 3月28日・29日</td><td>聞き取り</td><td>350件</td></tr></tbody></table> ※ 2・3は子育て支援品に関する設問のみ	月	登録数	訪問率	R7.10	1,647	30%	11	2,084	29%	12	2,276	32%	R8.1	2,355	38%	2	2,407	44%	3	2,637	67%	4	2,800	61%	5		70%	6		75%	7		80%	8		85%	9		88%		調査対象者	実施時期	回答方法	回収件数	1	子育て家庭訪問事業対象者	令和8年 2月20日～3月16日	WEB	808件	2	区立・私立保育園に通園する保護者	令和8年 2月26日～3月15日	WEB	538件	3	千本桜まつり来場者	令和8年 3月28日・29日	聞き取り	350件
	月	登録数	訪問率																																																									
	R7.10	1,647	30%																																																									
11	2,084	29%																																																										
12	2,276	32%																																																										
R8.1	2,355	38%																																																										
2	2,407	44%																																																										
3	2,637	67%																																																										
4	2,800	61%																																																										
5		70%																																																										
6		75%																																																										
7		80%																																																										
8		85%																																																										
9		88%																																																										
	調査対象者	実施時期	回答方法	回収件数																																																								
1	子育て家庭訪問事業対象者	令和8年 2月20日～3月16日	WEB	808件																																																								
2	区立・私立保育園に通園する保護者	令和8年 2月26日～3月15日	WEB	538件																																																								
3	千本桜まつり来場者	令和8年 3月28日・29日	聞き取り	350件																																																								

3 配付を希望する子育て支援品について

「商品券」が最も多く、2割を超え、次いで「絵本」「オムツ」「知育玩具」の順であった。



※ 件数 (n) は、3つの調査の合計数（複数回答可）

4 子育て家庭訪問事業対象者に行った主な調査結果

※ 回収数 808 件のうち、実際に訪問を受けた 756 人からの回答

(1) 絵本について

ア 絵本を読む時間について「増えた」と回答した割合は、5割を超えている。

選択肢	件数	割合
①増えた	412	54.50%
②変わらない	310	41.00%
③減った	0	0%
④絵本を申請中または申請予定	34	4.50%
合計	756	100.00%

イ 絵本の配付が子育て支援につながっているかどうかについて、「感じる」と回答した割合は、9割を超えている。

選択肢	件数	割合
①とても感じる	570	75.40%
②少し感じる	139	18.39%
③どちらともいえない	32	4.23%
④あまり感じない	9	1.19%
⑤感じない	6	0.79%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 必需品じゃないからこそ買うのが二の次になってしまう本がもらえるのはありがたい。
- ② 読み聞かせにより親子の触れ合い時間も増えてとても良い。
- ③ 絵本は兄弟がいると持っているものも多い。初めは必ず絵本の引き換えで3回目以降は子育ての消耗品も含めて選べるようにすると良い。

ウ 配付物について「絵本のままで良い」と回答した割合は約6割である一方で、「絵本以外が良い」は2割程度である。

選択肢	個数	割合
①絵本のままで良い	439	58.07%
②絵本以外（オムツや粉ミルクなどの消耗品）が良い	193	25.53%
③どちらともいえない	124	16.40%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 離乳食やミルクも必要だが、親子のふれあいや、子供のためにと思うと消耗品は日常で使い、なくなってしまうものなので、絵本など形に残り長く使えるものが良い。
- ② 消耗品も良いが、愛着形成という観点では、絵本がいいと思う。生活に余裕のない家庭であまり絵本が買えない場合でも、もらえる機会があるのはとてもありがたい。
- ③ オムツやミルクは、使用しているブランドが異なる可能性がある。コストをかけてラインナップに入れるよりも、絵本や図鑑などの書籍の種類を増やしてほしい。

(2) 事業について

ア 訪問時間は「5～10分程度がよい」との回答が最も多く、5割を超えている。

選択肢	件数	割合
①5分未満がよい	201	26.59%
②5～10分程度がよい	400	52.91%
③10～15分程度がよい	128	16.93%
④15分以上がよい	27	3.57%
合計	756	100.00%

イ 「相談できた」「少し相談できた」と回答した割合は6割を超えている。

選択肢	件数	割合
①相談できた	224	29.63%
②少し相談できた	256	33.86%
③どちらともいえない	164	21.70%
④あまり相談できなかった	72	9.52%
⑤相談できなかった	40	5.29%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 保育園にも通っておらず、身近に相談できる先輩ママも居ないので、貴重な存在だった。
- ② 初回が育児疲れのピークの時だったのでお話ができて気がまぎれた。
- ③ 相談する機会と思っていたものの、専門家でもない人物で当たり障りのない回答しか得られず時間の無駄だった。訪問なしのオンライン相談でもよいのでは？

ウ 不安や悩みが「とても解消した」「ある程度解消した」と回答した割合は、4割にとどまっている。

選択肢	件数	割合
①とても解消した	87	11.51%
②ある程度解消した	259	34.26%
③どちらともいえない	225	29.76%
④あまり解消しなかった	84	11.11%
⑤まったく解消しなかった	58	7.67%
⑥相談できなかった	43	5.69%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 離乳食の食べが悪くなったタイミングだったので、話を聞いてもらい安心できた。
- ② アドバイスいただける、やり方があってるか、不安な事とかに大丈夫って言ってもらえて安心する。
- ③ 訪問員のスタンスが話を聞きに來ただけの感じがする。せっかくの機会なので、子育てに精通している方が良い。

エ 区の子育てサービスを「知ることができた」と回答した割合は、約5割である。

選択肢	件数	割合
①十分に知ることができた	102	13.49%
②ある程度知ることができた	274	36.24%
③どちらともいえない	207	27.38%
④あまり知ることができなかった	103	13.63%
⑤まったく知ることができなかった	70	9.26%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① ベビーシッター助成を紹介いただいたことを機に、実際に繋がった。
- ② 子育てサロンや発達に悩んだ際の連絡する場所を教えてもらった。
- ③ 訪問の方から紹介いただいた資料は知っているものばかりで、ママ友からの方が情報量が多い。
- ④ 案内された内容は、既に知っていることばかりだった。

オ 「今後も利用したい」と回答した割合は、約9割である。

選択肢	個数	割合
①とても思う	532	70.37%
②思う	157	20.77%
③どちらともいえない	42	5.56%
④あまり思わない	15	1.98%
⑤全く思わない	10	1.32%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 子育てについて自分が出向かなくても定期的に相談できる機会があることはとても助かるため。

- ② 引っ越してきたばかりだったので、色々な情報が聞けてよかった。
- ③ 玄関先で少し話すだけでは、表面的な話しかできないので、あまり意味がないと思う。

カ 区の子育て支援に「満足している」と回答した割合は、約8割である。

選択肢	件数	割合
①はい	604	79.89%
②いいえ	55	7.28%
③分からない	97	12.83%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 児童館の赤ちゃんルーム、子育てサロン等、育児中に息抜きとなり、ママ友が出来たり、本当に助かっている。
- ② 無償化が始まる前に、0歳児が入れる保育園を増やして欲しかった。

5 今後の方針

(1) 子育て支援品の見直し

- ア 絵本については、「子どもの健康・生活実態調査結果（令和8年3月）」で明らかになったように、幼少期の読み聞かせが子どものレジリエンス向上につながるため、継続して実施する。
- イ アンケートで知育玩具を求める声も多く寄せられたことから、しかけ絵本などの知育玩具を拡充し、利用者の選択肢を増やすことで満足度の向上につなげていく。
- ウ 商品券は、一定程度希望する声があるものの、東京都による「018サポート」や「子育て応援+」などの金銭的支援があるため、導入を見送る。
- エ オムツの宅配は、訪問を受け入れる動機付けになると考えられるが、訪問率が8割に近づきつつある。アンケートからも、希望するメーカーやサイズが多岐にわたり、利用者の希望に沿うことが困難であることから導入を見送る。

(2) 各家庭の不安や悩みに寄り添った支援が行えるよう訪問員への研修を拡充し、支援の質の向上を図っていく。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和7年度 各教育・保育施設の不適切保育の内容及び指導検査の実施結果について												
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課、 私立保育園課、幼稚園・地域保育課												
内容	1 令和7年度不適切な保育の内容 児童福祉法の改正（令和7年10月施行）により、区が虐待等の通報を受け、事実確認などを行った場合に、審議会等への報告が必要となった。 ついては、以下のとおり事実確認内容を報告するとともに、詳細は、別途、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」会長に報告する。 (参考) 不適切保育の対応の概略 通報の受付 ↓ 対応方針の決定、 関係各機関への情報提供 ↓ 事実確認の実施 ↓ 虐待の事実なし ↓ 対応終了 ↓ 虐待の事実あり ↓ 保育施設設置者への指導、 改善確認 ⇒ 30日以内に都に報告 新規 ↓ 足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」への報告 (1) 不適切保育の事実を確認したもの 2件 <table><tr><th></th><th>施設種別</th><th>内容</th><th>対応</th></tr><tr><td>1</td><td>認証 保育所</td><td>故意による部屋への 閉じ込め</td><td>指導及び改善の確認</td></tr><tr><td>2</td><td>私立認可 保育所</td><td>運動会練習時に腕を ひっぱる</td><td>指導及び改善の確認、 事業者による処分</td></tr></table>		施設種別	内容	対応	1	認証 保育所	故意による部屋への 閉じ込め	指導及び改善の確認	2	私立認可 保育所	運動会練習時に腕を ひっぱる	指導及び改善の確認、 事業者による処分
	施設種別	内容	対応										
1	認証 保育所	故意による部屋への 閉じ込め	指導及び改善の確認										
2	私立認可 保育所	運動会練習時に腕を ひっぱる	指導及び改善の確認、 事業者による処分										

(2) 不適切保育の事実が未確認だったもの

※ 通報を受けヒアリングや事実確認等を行ったが、虐待の事実が確認できなかったもの。

8 件

2 指導検査の概要（4 月 1 日現在改善件数）

	実施期間 (令和 7 年)	検査 周期	実施対象数 (全対象数)	文書指摘 件数	口頭指導 件数
家庭的 保育事業者	5 月 2 0 日～ 7 月 1 1 日	2 年に 1 回	3 9 事業者 (8 6 事業者)	6 件 (6 件)	3 3 件 (2 5 件)
東京都 認証保育所	5 月 2 2 日～ 7 月 1 0 日	2 年に 1 回	1 7 施設 (3 3 施設)	1 2 件 (1 2 件)	2 5 件 (2 3 件)
小規模 保育事業所	7 月 1 5 日～ 8 月 5 日	2 年に 1 回	1 2 施設 (2 6 施設)	8 件 (8 件)	1 3 件 (7 件)
私立認可 保育所	8 月 2 7 日～ 1 2 月 1 9 日	2 年に 1 回	5 3 施設 (1 1 3 施設)	3 3 件 (3 3 件)	7 0 件 (5 3 件)
私立幼稚園・ 認定こども園	1 1 月 1 8 日 ～ 1 1 月 2 8 日	3 年に 1 回	6 施設 (2 1 施設)	1 件 (1 件)	7 件 (1 件)
認可外 保育施設	1 0 月 2 1 日 1 0 月 2 4 日	2 年に 1 回	2 施設 (4 施設)	0 件 (0 件)	1 件 (1 件)

※ 文書指摘は根拠法等に違反する事項に適用

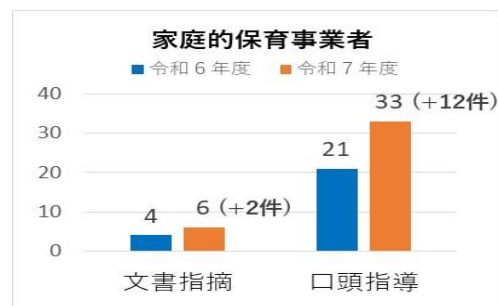
※ 口頭指導は根拠法以外の法令等に違反する事項に適用

※ 文書指摘は指導検査結果通知到達後 3 0 日（認可外保育施設は 6 0 日以内）に改善報告書で確認

3 文書指摘・口頭指導延べ件数の前年度比較・結果分析及び推移

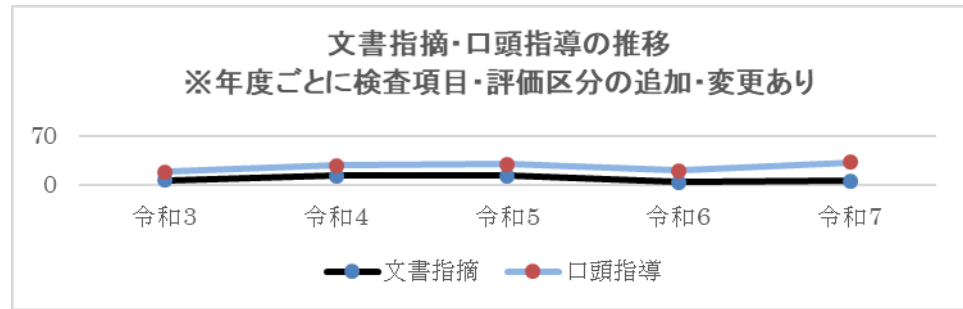
(1) 家庭的保育事業者

(前年度比較の図は別紙 1 の文書指摘・口頭指導を参照)



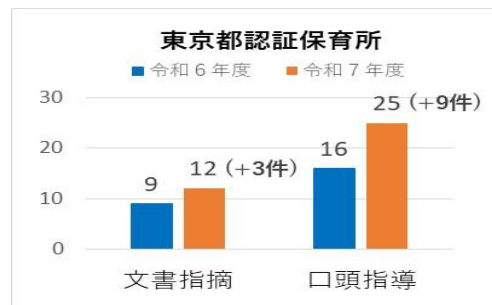
給食情報提供書の書式の変更があったが事業者の認識不足で変更していなかった。

また、令和 7 年 4 月 1 日指導検査基準改正により助言から口頭指導に評価を変更したため件数が増加した。

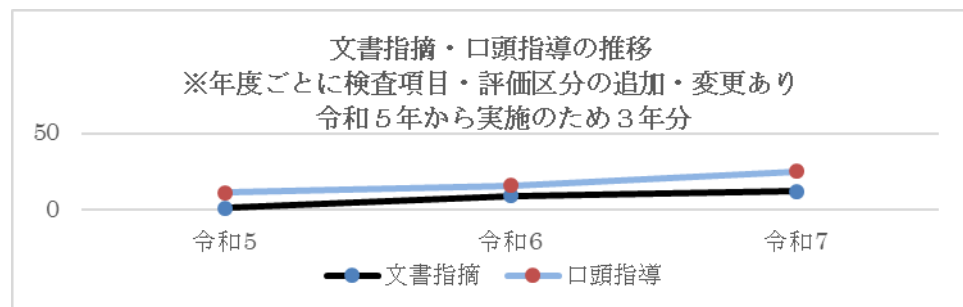


(2) 東京都認証保育所

(前年度比較の図は別紙1の文書指摘・口頭指導を参照)

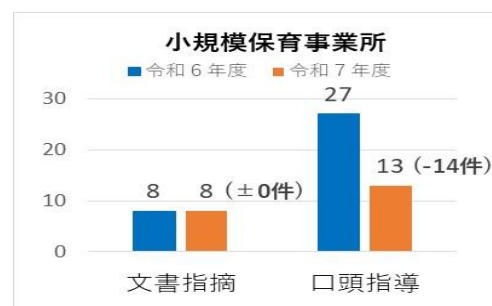


園で発生した事故の記録はあったが、所管への報告案件が報告されていなかった。また園児の健康診断の実施回数不足等の件数が増加した。



(3) 小規模保育事業所

(前年度比較の図は別紙1の文書指摘・口頭指導を参照)

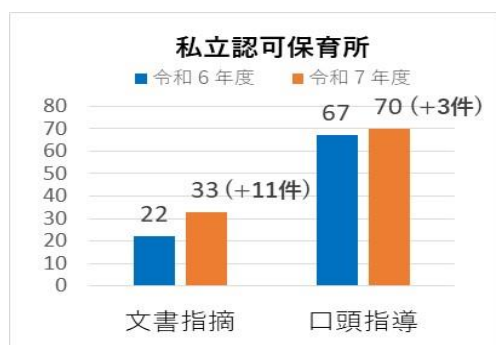


前年度指導件数が多かった水害訓練結果の報告漏れについて、全体説明会や個別に周知徹底を行ったため、件数が減少した。

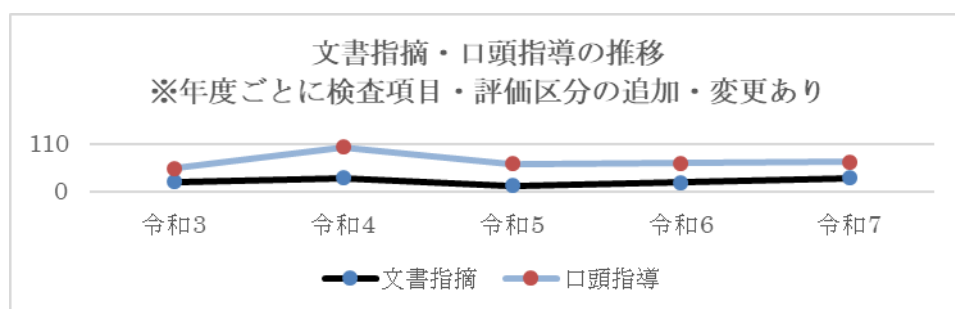


(4) 私立認可保育所

(前年度比較の図は別紙1の文書指摘・口頭指導を参照)

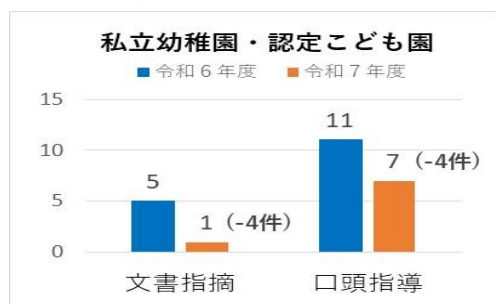


園で発生した事故の記録はあったが、所管への報告案件が報告されていなかったため件数が増加した。

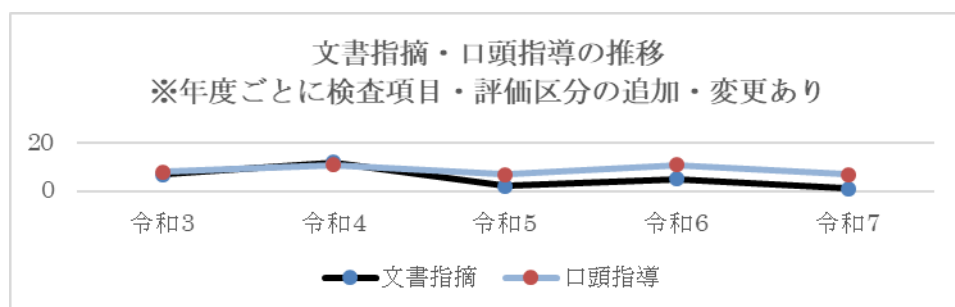


(5) 私立幼稚園・認定こども園

(前年度比較の図は別紙1の文書指摘・口頭指導を参照)



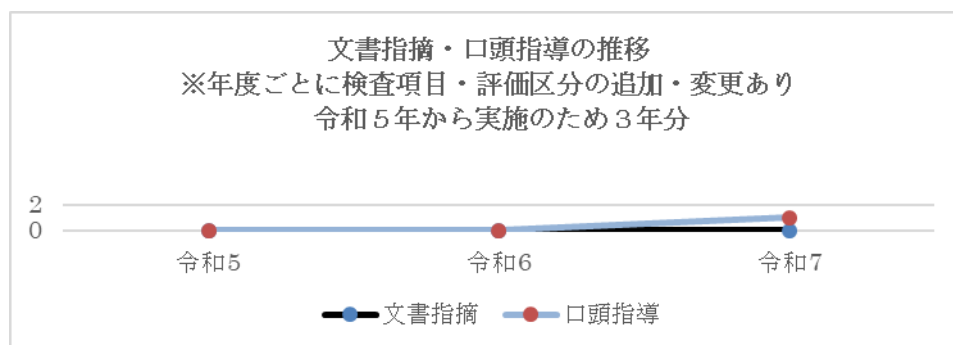
令和7年度は、検査を経験した園が多かったため、評価基準の理解があり件数が減少した。



(6) 認可外保育施設



保育日誌の記載内容に一部不備が確認されたため口頭指導の件数が1件あった。



4 検査結果（文書指摘及び口頭指導の内容）と改善への対応
（詳細は別紙1 参照）

5 指導検査の結果への対応

- （1）園長会や事業者全体説明会にて指導検査結果を共有し、改善方法を周知徹底した。
- （2）巡回訪問時の機会を捉え改善状況を確認し、指導・支援の強化を図った。

※文書指摘、口頭指導双方の具体的内容欄の数値は令和 7 年度検査で確認された件数（括弧書きは令和 6 年度）

	文書指摘		口頭指導（主な項目）	
	具体的内容	指導内容	具体的内容	指導内容
家庭的 保育事業者	①園児（計 4 名）は年 2 回の定期健康診断を受診しなければならないところしていない事業者がいた。 3 件（2 件）	①受診について規定している保育所保育指針及び条例を周知徹底した。	①睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 7 件（3 件）	① 国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	②園児の保護者からの苦情について記録が必要であったが記録をしていなかった。 1 件（0 件）	②苦情を受けた場合は苦情処理簿に記録し迅速かつ適切に対応するように指導した。	②食物アレルギー等について事前に保護者と確認を行うための給食提供確認書が作成されていなかった。 6 件（0 件）	②保護者から給食提供確認書を提出してもらうように指導した。
	③保護者の労働時間及び家庭状況を考慮しないで保育時間を短く設定し受託していた。 1 件（0 件）	③開所時間内においては保護者の労働時間及び家庭状況を考慮し保育時間を定め、受託するように指導した。	③保育補助者の出勤簿の勤務時間数の記載に誤りがあった。 3 件（5 件）	③保育者と保育補助者の双方で記入内容を確認の上、過不足分の給与について調整するよう指導した。
	④保護者からの虐待が疑われる園児について所管課に報告をしていなかった。 1 件（0 件）	④虐待が疑われた際は所管課に報告して連携を図るように指導した。	④重要事項に関する規定に不足があった。 3 件（0 件）	④不足している項目を記入し保護者に渡すように指導した。
東京都 認証保育所	①施設内での首から上の怪我など、区への報告が必要な事故について、報告が行われていなかった。 5 件（3 件）	①所管課に報告の上、報告書を提出すること、所管課が出した報告対象事故に関する通知を全職員に周知徹底すること、施設の事故対応マニュアルに区への報告を追記するよう指導した。	①睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 7 件（2 件）	①国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	②注文していた食材が届かず、あらかじめ作成した献立に従って調理していなかった。 2 件（3 件）	②あらかじめ作成した献立内容の変更の際は、その内容を記録するとともに、子どもに提供する前に保護者へ周知するよう指導した。	②履歴書や資格確認書の書類が保管されていない職員がいた。 3 件（1 件）	②履歴書・資格確認書の写しを整備して保管するように指導した。
	③園児は事業者の年 2 回の定期健康診断を受診しなければならないところされていなかった。 2 件（1 件）	③受診について規定している保育所保育指針及び条例を周知徹底した。	③不審者マニュアル等が作成されていなかった。 3 件（2 件）	③マニュアルを早急に作成し提出すること、マニュアルを全職員に周知徹底し内容の共有を図ることを指導した。
	④特定子ども・子育て支援提供証明書発行の対象となる園児がいたが、施設側が認識出来ていなかったため発行されていなかった。 2 件（2 件）	④保護者に対し、特定子ども・子育て支援提供証明書をすみやかに交付するよう指導した。	④利用料等の支払を求める書面等の内容に不備があった。 3 件（0 件）	④特定費用（給食費等）の金額を契約書等に記載するように指導した。
	⑤入所前の健康診断の実施が確認できなかった。 1 件（0 件）	⑤子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のため、定められている健康診断の実施と結果の記録を行うように指導した。		
小規模保育 事業所	①保育に従事することができない管理者である施設長が保育に従事していた。 5 件（0 件）	①保育士配置の特例を除き、管理者である施設長以外の保育従事者を基準人数以上配置するように指導した。	①睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 5 件（2 件）	①国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	②離乳食について給食日誌（実施献立）を作成する必要があったが作成されていなかった。 1 件（0 件）	②給食日誌を作成し、給食の実施状況を明らかにする帳簿の整備するように指導した。	②睡眠時事故対応マニュアルの内容が不十分であった。 1 件（1 件）	②うつぶせ寝の危険については記載があったが、0 歳児及び新入園児についての仰向け寝の徹底についての記載するように指導した。
	③施設内での首から上の怪我など、区への報告が必要な事故について、報告が行われていなかった。 1 件（3 件）	③所管課に報告の上、報告書を提出すること、所管課が出した報告対象事故に関する通知を全職員に周知徹底すること、施設の事故対応マニュアルに区への報告を追記するよう指導した。		
	④保育中、保育士による子どもの人権に対する配慮を欠いた行為（頭部をたたく）が行われていた。 1 件（0 件）	④速やかに施設として組織的に再発防止に取り組み、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行うように指導した。		

検査結果と改善への対応

別紙 1

※文書指摘、口頭指導双方の具体的内容欄の数値は令和 7 年度検査で確認された件数（括弧書きは令和 6 年度）

	文書指摘		口頭指導（主な項目）	
	具体的内容	指導内容	具体的内容	指導内容
私立 認可保育所	①施設内での首から上の怪我など、区への報告が必要な事故について、報告が行われていなかった。 2 2 件（1 2 件）	①所管課に報告の上、報告書を提出すること、所管課が出した報告対象事故に関する通知を全職員に周知徹底すること、施設の事故対応マニュアルに区への報告を追記するよう指導した。	①睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 2 0 件（2 3 件）	①国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	②保育中、保育士による子どもの人権に対する配慮を欠いた行為が行われていた。 2 件（5 件）	②子どもの人権について園内で学ぶ機会を設けることを含め、再発防止に向け、運営本部と施設とで組織的に取り組み、その結果をまとめた資料の提出を指導した。	②マニュアルの一部について職員間で内容が共有されていなかった。 1 4 件（3 件）	②マニュアルを全職員に周知徹底し内容の共有を図ることを指導した。
	③施設内に重要事項に関する規定が掲示されていなかった。 1 件（0 件）	③利用者がいつでも確認できるように施設の見やすい場所に掲示するように指導した。	③誤飲・窒息の可能性のある玩具が保育環境下に置かれていたり、窒息の危険性がある食材（ぶどう等）が提供されていた。 1 0 件（3 件）	③誤飲・窒息の可能性のある玩具は今後の取扱方針、窒息の危険性がある食材についてはマニュアルを使い、職員と対応を共有し確認した記録を提出するように指導した。
	④教育・保育施設の自己評価について実施・公表されていなかった 1 件（0 件）	④毎年度施設の自己評価を行い、公表するように指導した	④園から施設所管課へ提出された職員名簿について、一部が不正確なため施設所管課へ疑義の照会を行った。 9 件（1 1 件）	④施設所管課の指示に従い適切に処理するよう指導した。
私立幼稚園・ 認定こども園	①事故の発生を防止する委員会が園内に設置されておらず、事故発生を防止するための教職員に対する研修も定期的に実施されていなかった。 1 件（2 件）	①委員会を設置すること、委員会を定期的開催すること、他施設で発生した事例を検討するなどの研修を定期的に実施することを指導した上で、委員会及び研修の開催について資料の提出を指示した。	①子どもの人権を擁護し、虐待を防止するための職員に対する研修が実施されていなかった。 1 件（3 件）	①子どもの人権擁護や虐待防止をテーマにした外部の研修を受講したり、職員会議等で取り上げ問題点を議論するなど、教職員の意識向上を図るよう指導した。
			②マニュアルの一部について職員間で内容が共有されていなかった。 1 件（0 件）	②マニュアルを全職員に周知徹底し内容の共有を図ることを指導した。

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和8年4月1日の保育所等利用待機児童の状況等について								
所管部課	子ども家庭部 保育・入園課、幼稚園・地域保育課								
内容	1 令和8年4月1日現在待機児童数 106人								
	(単位：人)								
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		1,155	2,780	2,534	2,413	4,891	13,773	
	保育施設在園児数	認可保育所	963	2,014	2,220	2,325	4,705	12,227	
		認定こども園		29	34	69	159	291	
		小規模保育	83	151	148	0	0	382	
		家庭的保育	29	147	76	0	0	252	
		公設認可外	2	11	14	8	25	60	
	合 計 [B] (保育施設在園児数)		1,077	2,352	2,492	2,402	4,889	13,212	
	国定義により待機児童から除外した児童数	認証・幼稚園・企業主導型の利用	16	109	19	6	1	151	
		私的 理由	利用申請が1施設のみ	29	60	2	1	0	92
			自宅近く (概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある保育所等※があるが、希望していない	29	124	21	4	0	178
			管外保育所のみ希望	0	0	0	0	0	0
		育児休業希望及び求職活動休止		3	30	0	0	1	34
合 計 [C] (除外した児童数)		77	323	42	11	2	455		
待機児童数[A] - [B] - [C]		1	105	0	0	0	106		
※ 「認可保育所」「小規模保育」「給食を提供する家庭的保育 (保育ママ)」または「認証保育所」を指す。									
2 年齢別待機児童数 (各年4月1日時点)									
(単位：人)									
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計		
令和7年	0	7	0	0	0	0	7		
令和8年	1	105	0	0	0	0	106		
前年との差	1増	98増	増減なし	増減なし	増減なし	増減なし	99増		
3 地域別待機児童数 (各年4月1日時点)									
(単位：人)									
ブロック		R7	R8	ブロック		R7	R8		
1	千住地域	0	0	8	六町地域	0	27		
2	綾瀬地域	0	20	9	竹の塚地域	4	14		
3	中川地域	0	5	10	宮城・小台地域	0	0		
4	佐野地域	0	10	11	江北・扇地域	0	6		
5	中央本町地域	0	10	12	鹿浜地域	0	2		
6	梅田地域	0	1	13	舎人地域	2	10		
7	西新井・島根地域	1	1	14	新田地域	0	0		
				区全体		7	106		

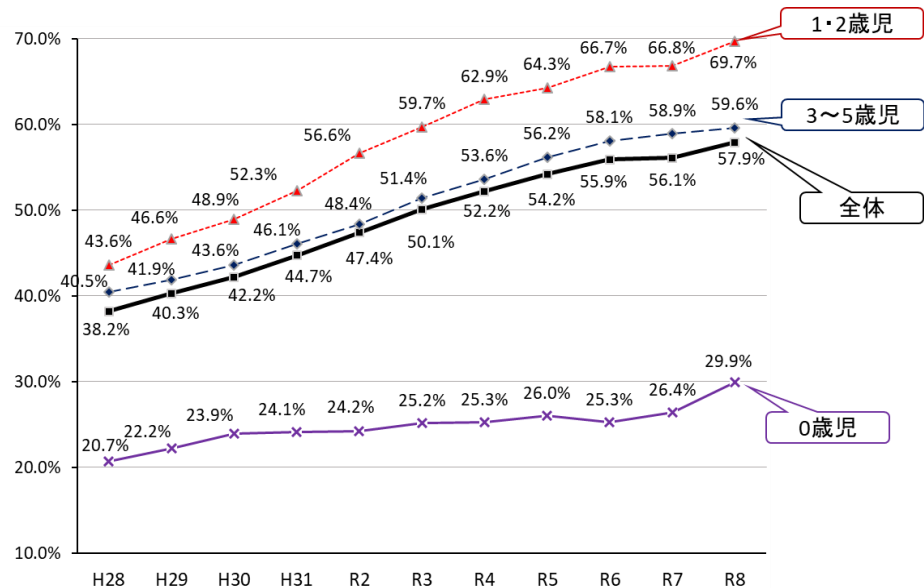
4 保育需要率の推移

保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比1.8ポイント増の57.9%となった。

令和8年4月1日時点

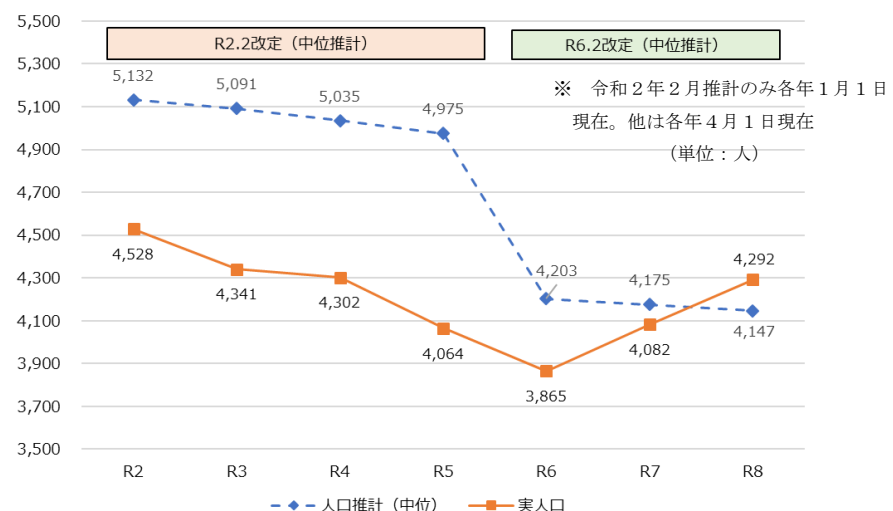
年齢区分	人口 ① (単位:人)	保育需要数② (単位:人)	保育需要率 ③(②/①)	前年比
0歳児	4,292	1,282	29.9%	3.5ポイント増
1・2歳児	8,339	5,813	69.7%	2.9ポイント増
3～5歳児	12,555	7,487	59.6%	0.7ポイント増
全 体	25,186	14,582	57.9%	1.8ポイント増

【参考】保育需要率の推移（各年4月1日現在）



5 0歳児人口の増加について

- (1) 区の人口推計は、令和2年以降一貫して減少を見込んでいた。
- (2) 0歳児人口も、令和6年度まで10年連続で減少していたが、令和7年度以降2年連続で増加した。
- (3) 短期的な変動かトレンドの変化によるものか、今後注視する必要がある。



6 保育所の利用申請に係るアンケート調査について

令和8年4月入所の申請件数の大幅な増加を受け、新規入所者に対し保育所の利用申請に係るアンケート調査を実施した。

- (1) 令和7年9月から開始した第一子無償化が「影響した」との回答は約39.6%であった。
 - (2) 足立区への転入理由で最も多いのは「住宅価格・家賃(57.7%)」、このうち約24.3%が「子育て支援に関する取り組み」または「保育サービスの充実」を選択している。
- なお、詳細な結果は別紙2のとおり。

7 待機児童数が増加した理由

アンケート結果の分析及び申請時の窓口での聞き取り等から、複数の要因が重なったことによるものと推察される。

- (1) 東京都が第一子保育料を無償化したことによる保育需要の喚起
- (2) 不動産価格と手当関連の充実度を勘案したうえで足立区が子育て世帯から選択されている。
- (3) 国の育児時短就業給付金の制度開始

8 今後の待機児童対策の方針（案）

令和8年9月：（仮称）0・1・2歳保育確保対策プラン策定

短期的な方針

1 一時預かり事業を実施（令和9年4月～）

- (1) 幼稚園 約60人分
 - (2) 公立保育園 約40人分
- ※ いずれも1・2歳児で、人数は想定

2 幼稚園の2歳児預かり保育 約50人分

中長期的な方針

1 小規模保育室の新設^{※1}（4園）

令和10年度 4園

11年度 保育需要を見ながら増設を判断

※1 令和8年度は0・1歳児で待機児童が発生したが、令和9年度は2歳児でも待機児童発生恐れがあるため、小規模保育の新設が必要と考えている。

2 幼稚園の認定こども園化（3園程度／年）

令和10年度 2園が認定こども園に移行

11年度 2園が移行検討中

その他の対策

1 保育需要予測の更新

2 私立認可保育園に対し0・1・2歳児の定員確保を要請

3 企業主導型保育との調整^{※2}

※2 企業主導型保育施設に意向調査のうえ、区ホームページへ空き定員の掲載を検討

1 令和8年4月1日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	管外委託 （再掲）
認可 保育所	公立※1	27	125	352	413	497	1,006	2,393	111	338	373	389	847	2,058	8
	公設民営※2	13	81	187	244	263	546	1,321	81	173	237	234	500	1,225	2
	私立※2	114	824	1,497	1,680	1,854	3,756	9,611	771	1,503	1,610	1,702	3,358	8,944	35
	小 計	154	1,030	2,036	2,337	2,614	5,308	13,325	963	2,014	2,220	2,325	4,705	12,227	45
認定こども園	幼保連携型※1	1	—	10	14	22	44	90	—	9	12	14	26	61	0
	保育所型※1	2	—	19	24	25	50	118	—	16	17	19	44	96	0
	幼稚園型※2	3	—	0	6	51	128	185	—	4	5	36	89	134	8
	小 計	6	0	29	44	98	222	393	0	29	34	69	159	291	8
幼稚園		—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	0	4	0
合 計		160	1,030	2,065	2,381	2,712	5,530	13,718	963	2,043	2,256	2,396	4,864	12,522	53
他自治体へ委託〔再掲〕									0	9	7	7	30	53	
他自治体から受託〔別掲〕									6	17	31	56	106	216	

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数

②特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
小規模保育	26	131	157	167	—	—	455	83	151	148	—	—	382	83.96%
家庭的保育※3	83	51	142	97	—	—	290	29	147	76	—	—	252	86.90%
合 計	109	182	299	264	—	—	745	112	298	224	—	—	634	85.10%
他自治体へ委託〔再掲〕								0	2	4	—	—	6	
他自治体から受託〔別掲〕								2	5	10	—	—	17	

※3 休業中の事業者の定員を除く

③認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
公設民営認可外	2	6	13	19	9	26	73	2	11	14	8	25	60	82.19%
認証保育所	33	199	332	318	88	44	981	158	318	274	61	98	909	92.66%
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	4	8	5	4	5	26	
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	42	152	104	11	14	323	
企業主導型(区外)	—	—	—	—	—	—	—		1		1		2	
合 計	35	205	345	337	97	70	1,054	206	490	397	85	142	1,320	

2 ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	39	41	23	75	64	98	301
2ブロック (綾瀬地域)	25	27	1	19	12	66	125
3ブロック (中川地域)	10	5	0	5	3	16	29
4ブロック (佐野地域)	21	10	1	12	36	67	126
5ブロック (中央本町地域)	25	17	1	10	12	27	67
6ブロック (梅田地域)	35	11	4	9	11	43	78
7ブロック (西新井・島根地域)	12	15	1	7	6	24	53
8ブロック (六町地域)	29	1	1	8	29	49	88
9ブロック (竹の塚地域)	33	16	3	13	30	42	104
10ブロック (宮城・小台地域)	4	14	11	6	10	11	52
11ブロック (江北・扇地域)	21	10	2	10	21	47	90
12ブロック (鹿浜地域)	24	14	1	7	32	68	122
13ブロック (舎人地域)	18	3	4	9	14	27	57
14ブロック (新田地域)	8	6	12	16	17	21	72
合 計	304	190	65	206	297	606	1,364

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。

※ 認証保育所以外は、令和8年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	154	89	37	128	267	569	1,090
認定こども園	6	0	4	10	18	31	63
小規模保育	26	48	5	23	0	0	76
家庭的保育	83	7	14	7	0	0	28
区立認可外	2	4	2	5	1	1	13
認証保育所	33	42	3	33	11	5	94
合 計	304	190	65	206	297	606	1,364

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

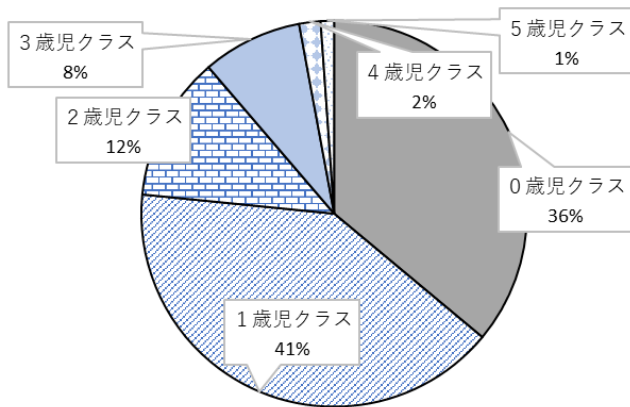
項 目	令和7年 4月1日	令和8年 4月1日
1 不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) …A	403	561
2 待機児童数に含めない児童 …B [(1)+(2)+(3)+(4)]	396	455
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	121	151
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合、 または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	6	14
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	264	270
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	155	92
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保 育所」「小規模保育」「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」 または「認証保育所」があるが希望していない	109	178
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	20
3 待機児童数 …C [A-B]	7	106

令和８年４月の保育施設新規入所者の申請理由等 に関するアンケート調査の集計結果

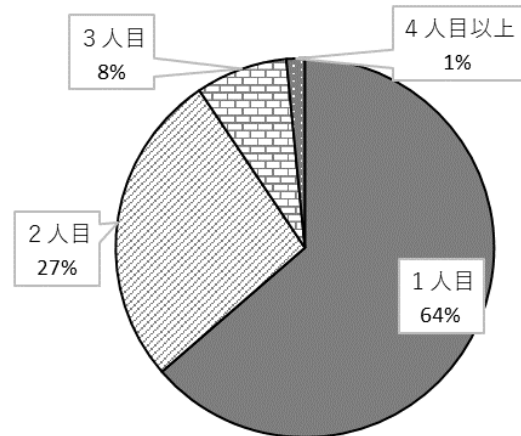
調査期間	令和８年４月２１日～令和８年５月１０日
調査対象	令和８年４月から新たに保育施設の利用を開始した保護者
対象者数	およそ※ ¹ 3, 0 0 0人 ※１ 認証保育所、企業主導型の新規利用者数が把握できないため、正確な対象者数が把握できない。
調査内容	保育園の申請理由、東京都の第一子無償化の影響、 足立区への転入を決めた理由等
調査方法	保育施設に対し、新規入所者にアンケート依頼文の配付を依頼※ ² ※２ アンケート回答はオンライン申請システムを利用
回答数	1, 3 3 9人（※ うち２人は区外在住者のため回答内容から除外）

1 基本情報

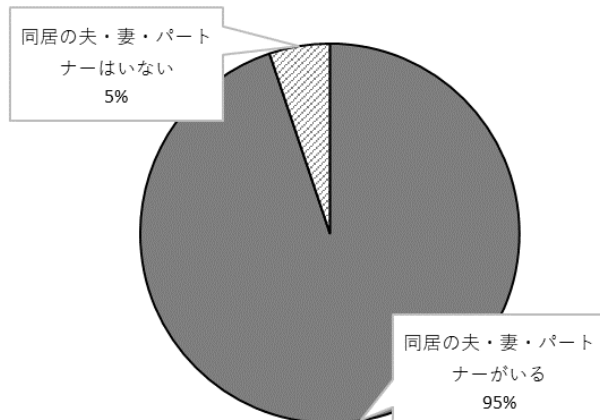
(1) 入所申請をしたお子様のクラス年齢



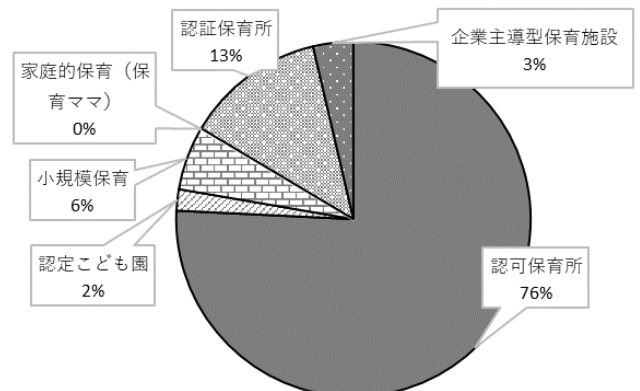
(2) 入所したお子様は何番目か



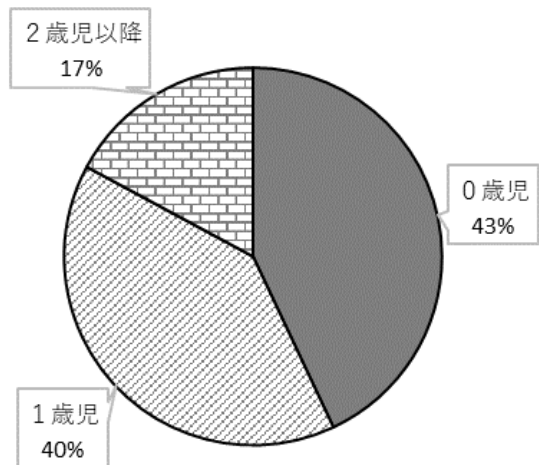
(3) アンケート回答者の同居配偶者の有無



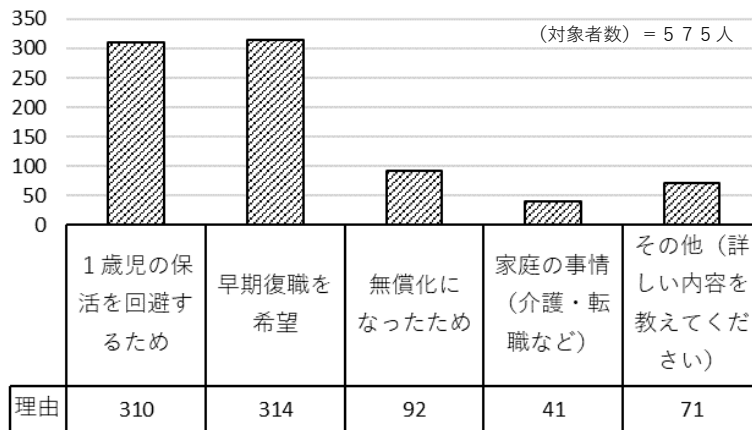
(4) 入所した施設種別



2 入所希望していた年齢



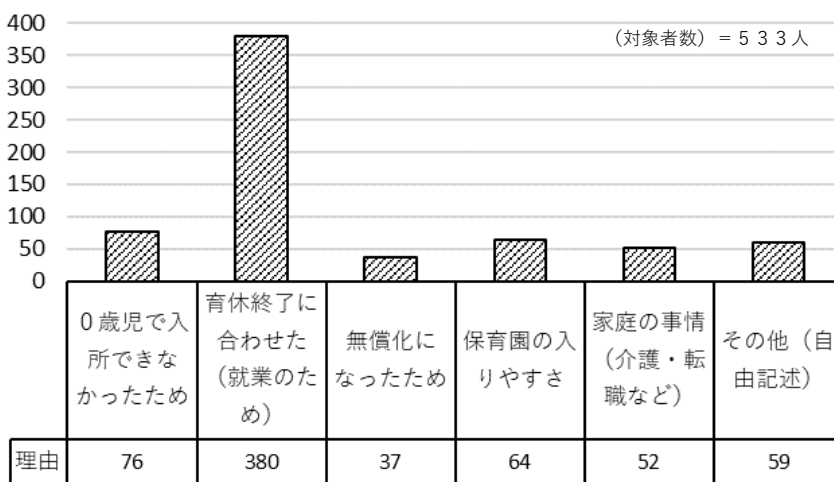
(1) 0歳児クラスから入所を希望した理由（複数回答可）



(1)「その他」の概要

- ・ 育休期間と仕事復帰のタイミング
- ・ 1歳児クラスの入所難の回避
- ・ 育休延長のため手続き上の申請
- ・ 双子の育児や経済的理由等の家庭事情
- ・ 行政のアドバイス 等

(2) 1歳児クラスから入所を希望した理由（複数回答可）

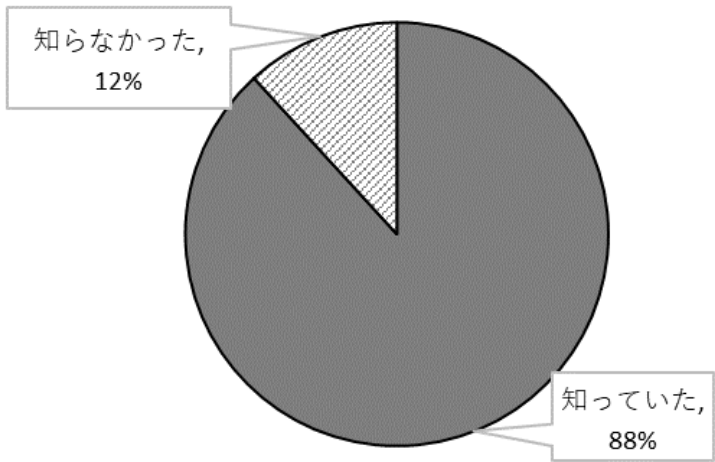


(2)「その他」の概要

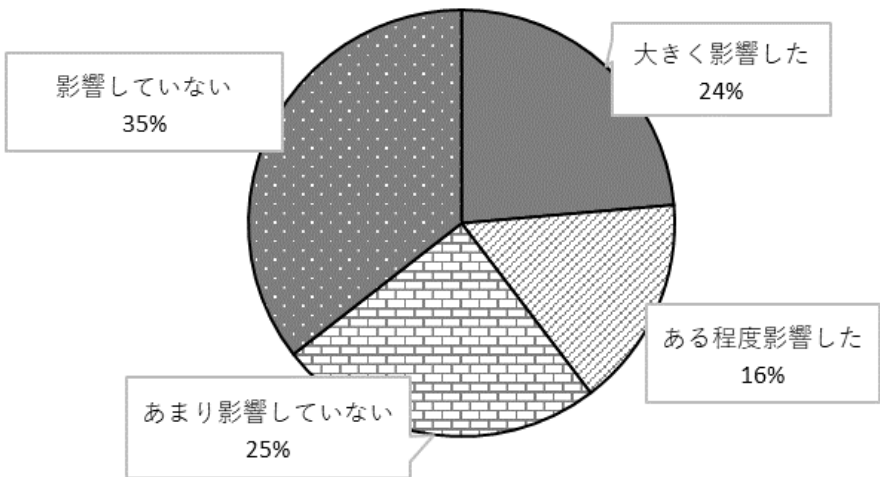
- ・ 子どもの健康状態や成長への配慮
- ・ きょうだいとの関係
- ・ 入所しやすさ 等

3 令和7年9月から開始した東京都の第一子無償化の影響

(1) 第一子無償化を知っていたか

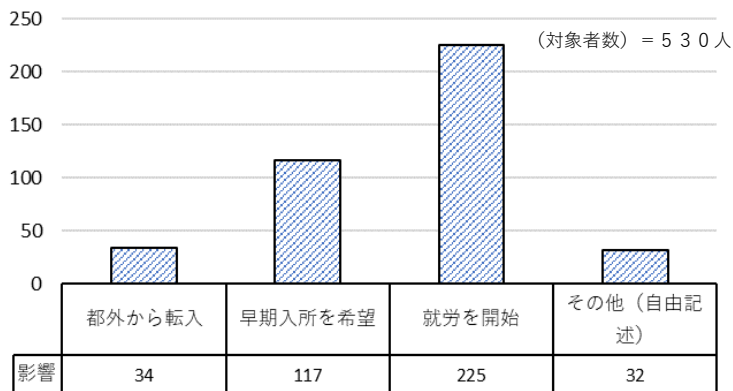


(2) 第一子無償化の影響について



(3) どのように影響したか（複数回答可）

※ 3(2)で「大きく影響」「ある程度影響」と回答した方のみ回答

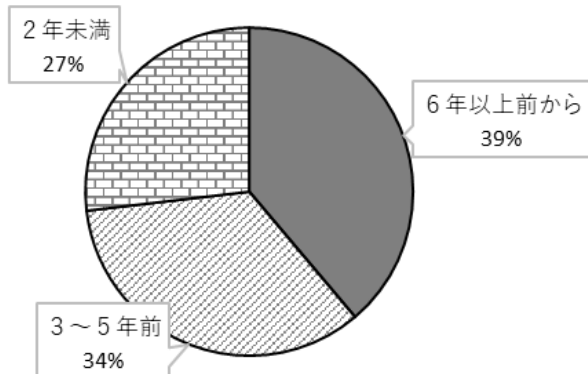


(3)「その他」の概要

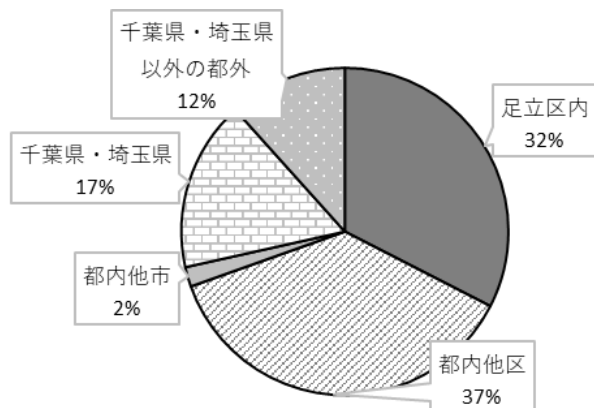
- ・居住地や住宅選びの判断材料
- ・働き方やモチベーションの波及
- ・将来の家族設計（第2子以降）への前向きな変化
- ・入所の激戦化の戦略的対応 等

4 足立区の居住開始時期

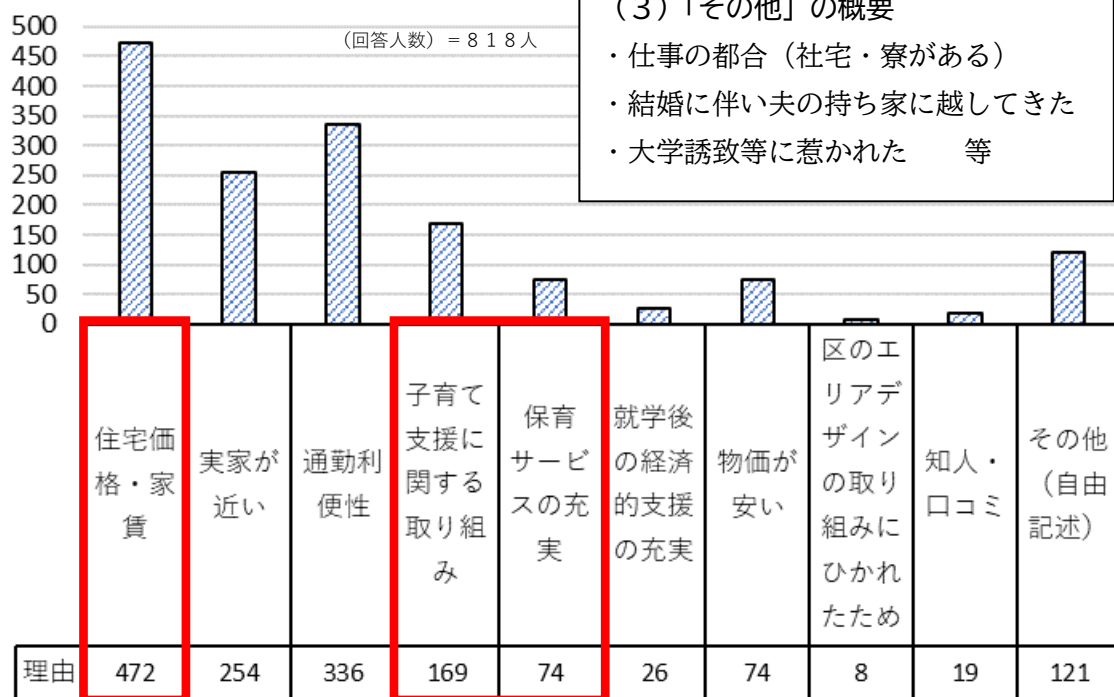
(1) 何年前から足立区に住んでいるか



(2) 転居前の居住地はどこか



(3) 足立区への転入理由（複数回答可）



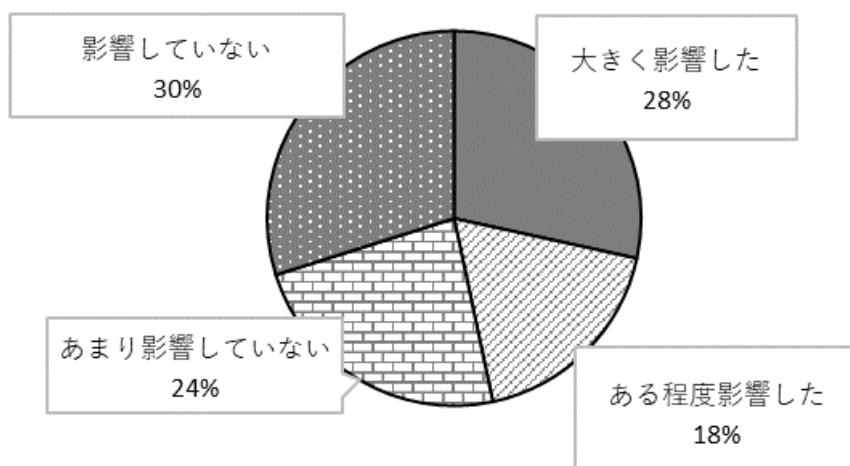
(3)「その他」の概要

- ・仕事の都合（社宅・寮がある）
- ・結婚に伴い夫の持ち家に越してきた
- ・大学誘致等に惹かれた 等

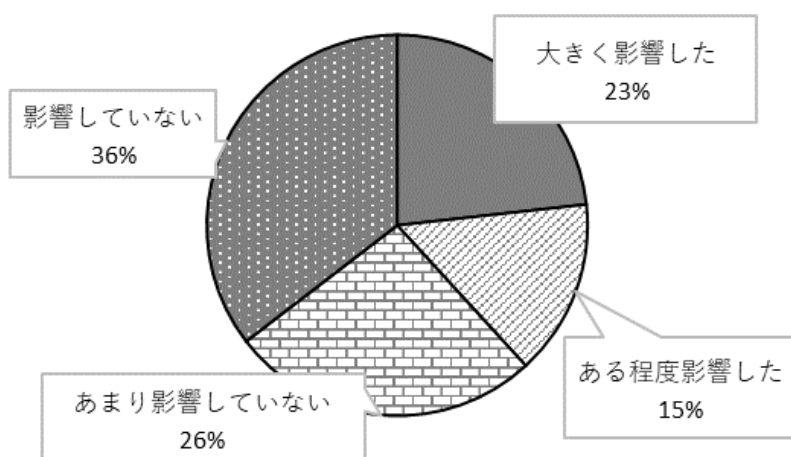
同時選択者は115人

5 【クロス分析】クラス年齢×第一子無償化の影響度

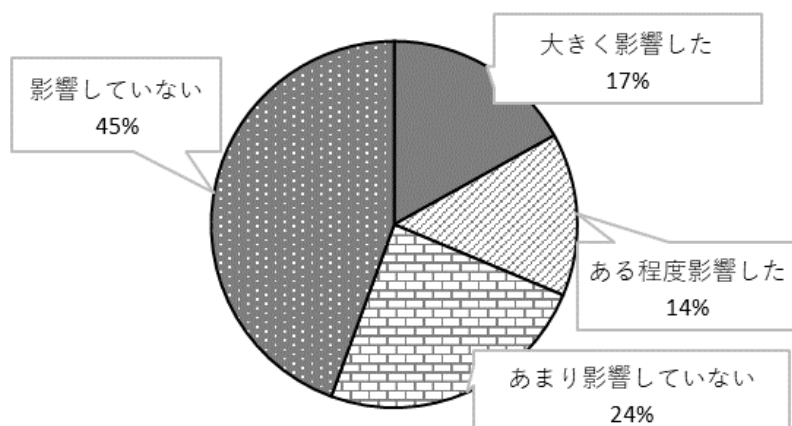
(1) 0歳児クラス×第一子無償化の影響度



(2) 1歳児クラス×第一子無償化の影響度

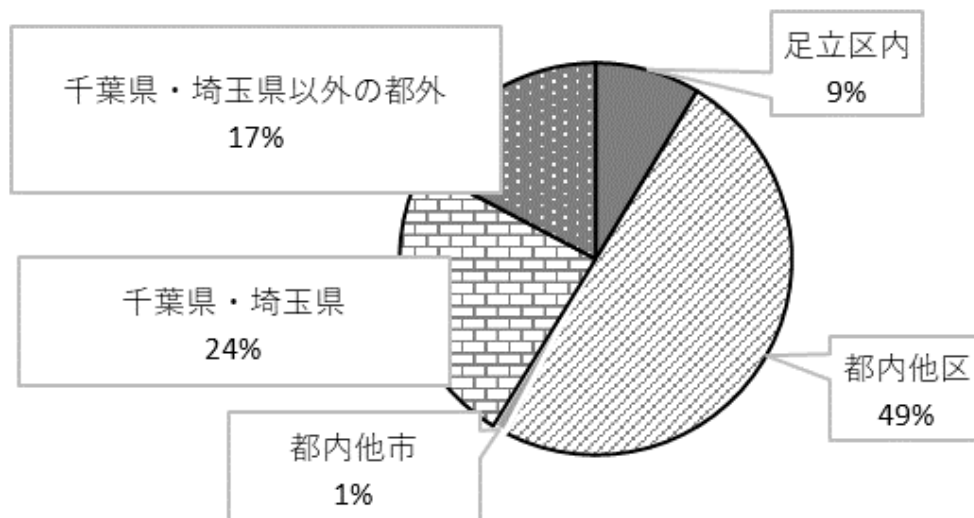


(3) 2歳児クラス以上×第一子無償化の影響度

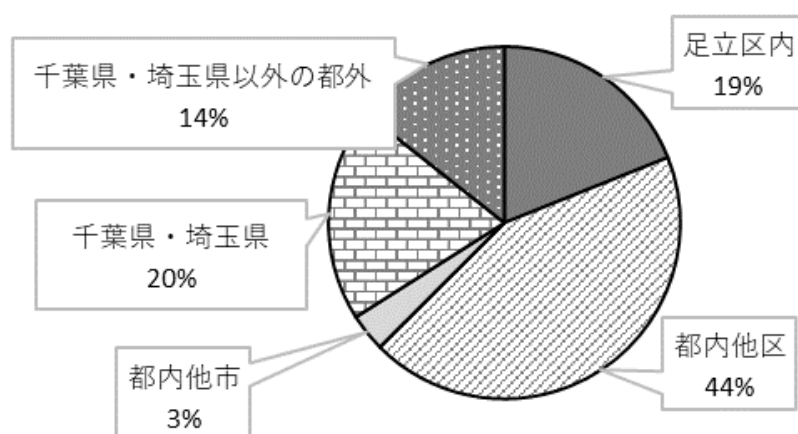


6 【クロス分析】居住開始時期×転入前の居住地

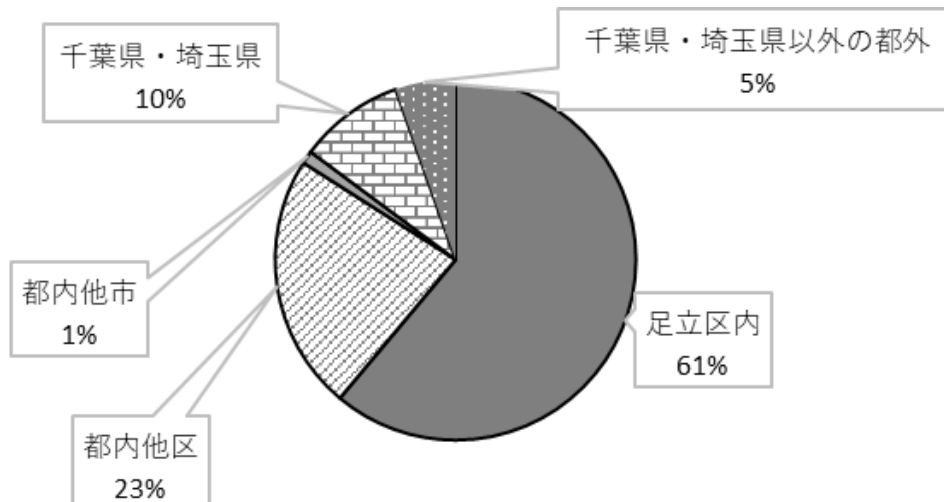
(1) 居住開始時期（2年未満）×転入前の居住地



(2) 居住開始時期（3～5年）×転入前の居住地

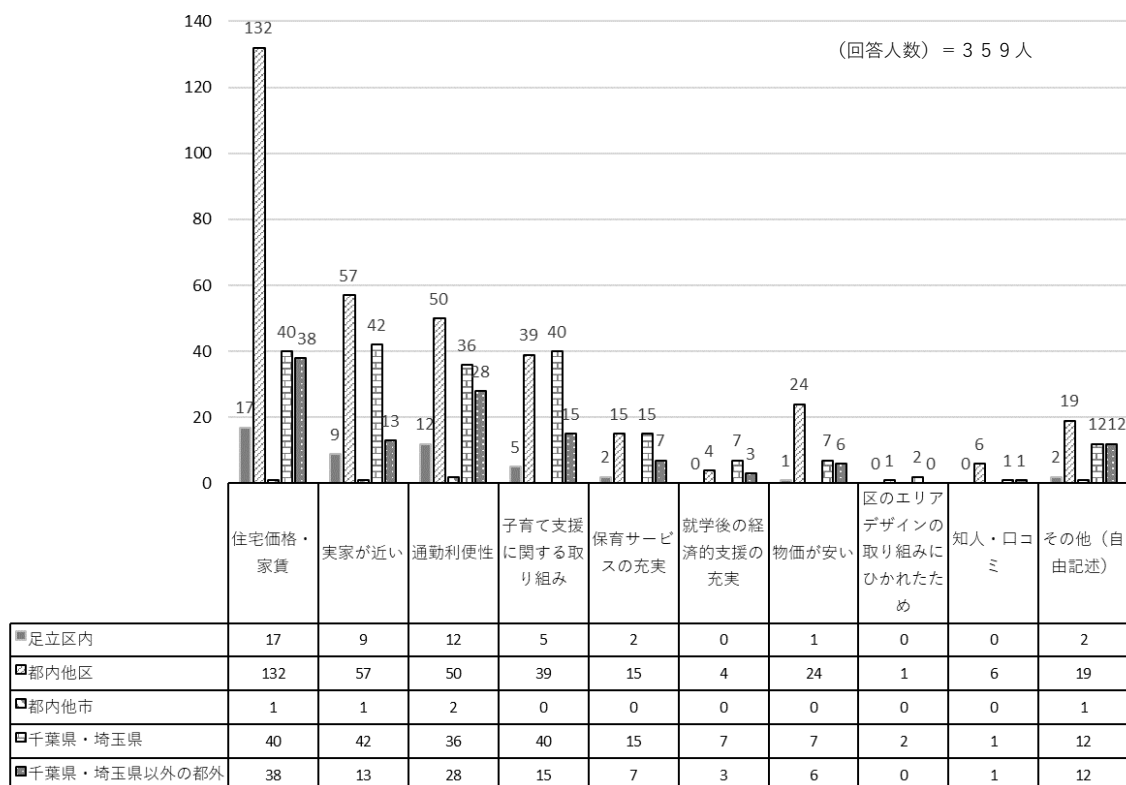


(3) 居住開始時期（6年以上）×転入前の居住地

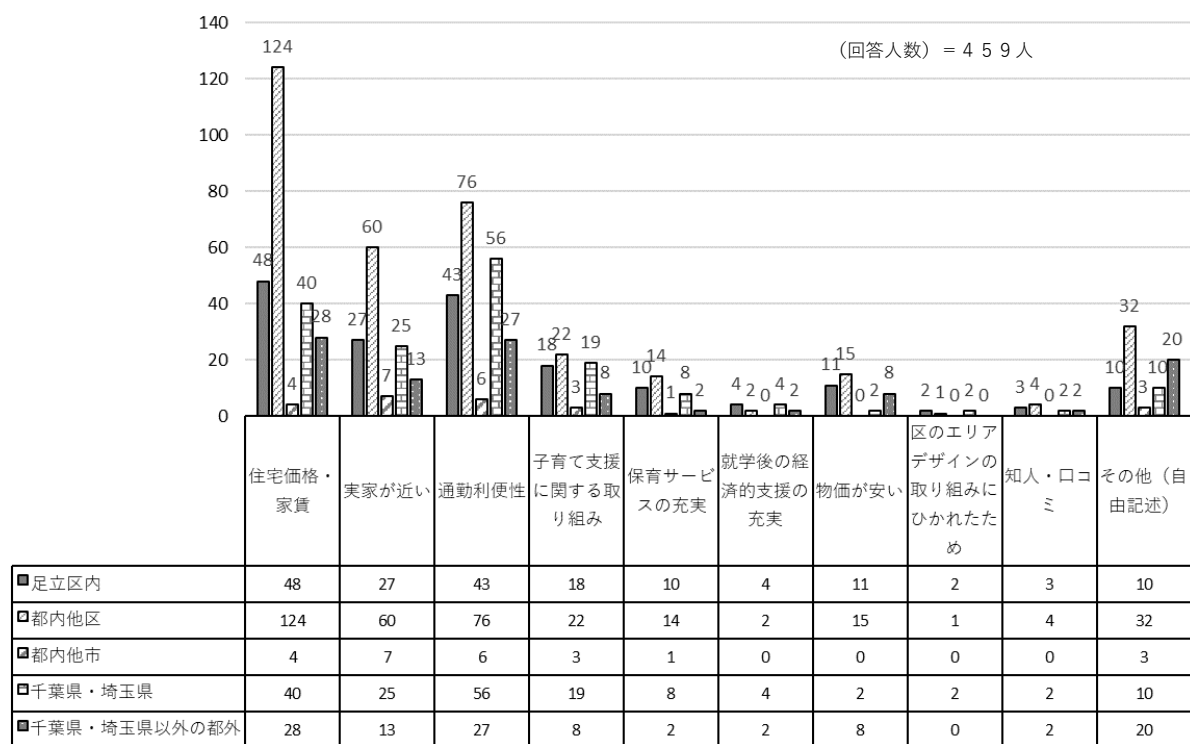


7 【クロス分析】居住開始時期×足立区への転入理由（複数回答可）

（１）居住開始時期（２年未満）×足立区への転入理由

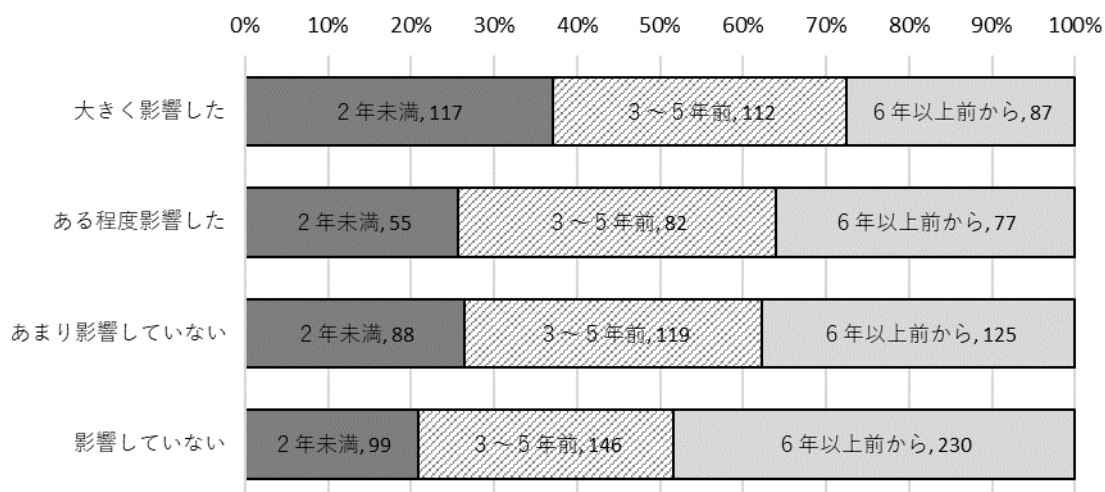


（２）居住開始時期（３～５年）×足立区への転入理由

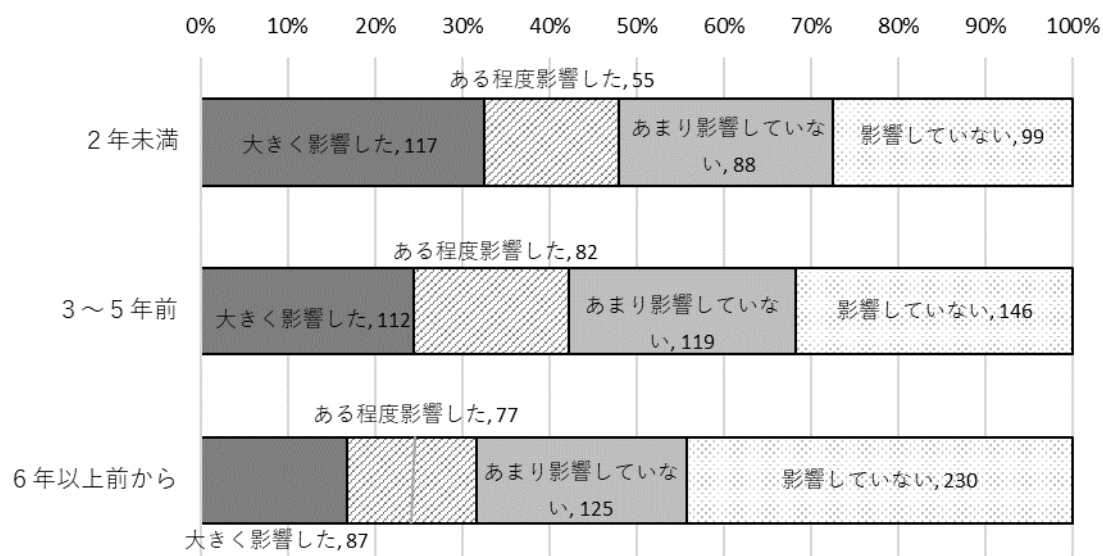


8 【クロス分析】無償化の影響×居住開始時期

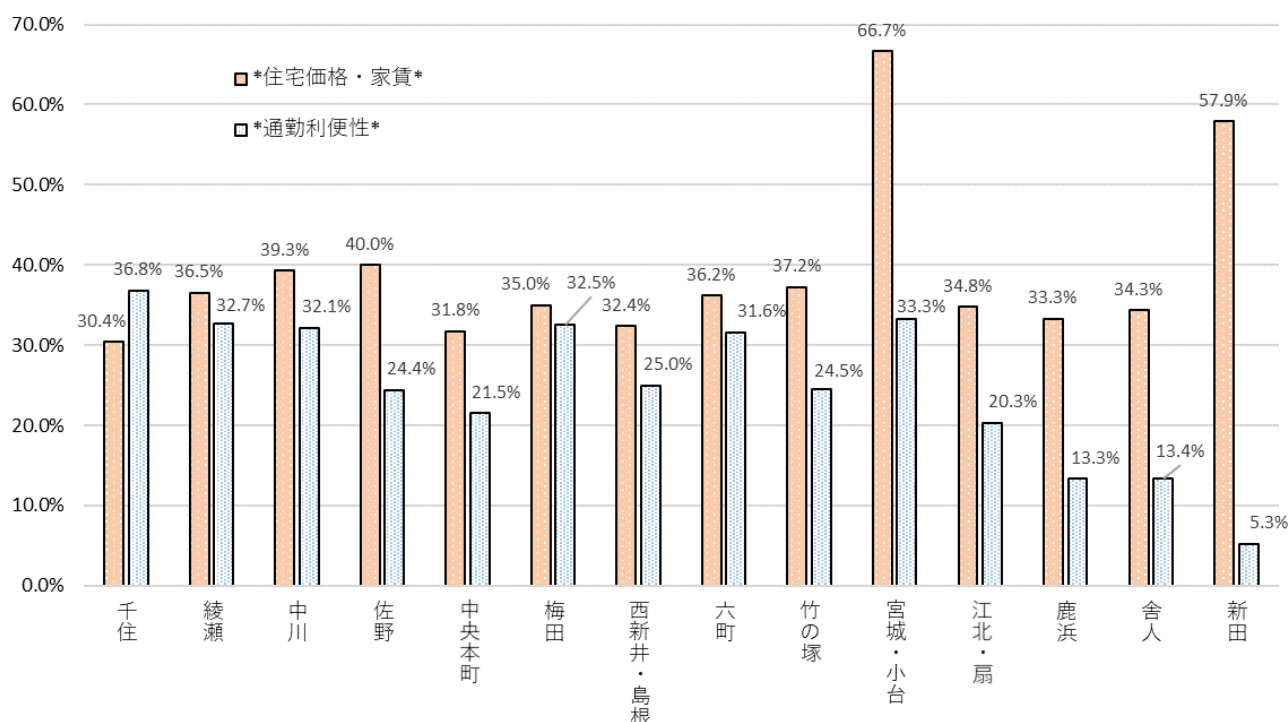
(1) 無償化の影響×居住開始時期



(2) 居住開始時期×無償化の影響度



9 【クロス分析】居住地域×転入理由「住宅価格」「通勤利便性」



10 足立区で子育てすることを選んだ理由（自由記述）

主な理由は以下のとおりであった。

（1）実家が近く、地元の安心感があるため

回答者自身や配偶者の実家が足立区内にあり「住み慣れている」「治安などの状況を把握している」といった地元の安心感を理由にする回答も見られた。

（2）子育て支援制度や手当が充実しているため

足立区独自の子育て支援策や経済的支援（手当、助成など）が非常に高く評価されていた。具体的には、「スマイルママ面談」などの相談体制が、子育て世帯に安心感を与えているとの回答が見られた。

（3）住宅価格や家賃、物価が手頃であるため

特別区内であり、通勤に便利なエリアでありながら、家賃や物件価格が比較的安く、広い住居を確保しやすい、都心の住宅費高騰もあり生活コストを抑えられる点が魅力との回答があった。

（4）公園が多く、子供を遊ばせる環境が整っているため

公園の多さが評価されていた。子供と出かけやすく、自然に触れ合える場所が身近にあることが、子育てのしやすさにつながっている。

（5）通勤の利便性が良いため

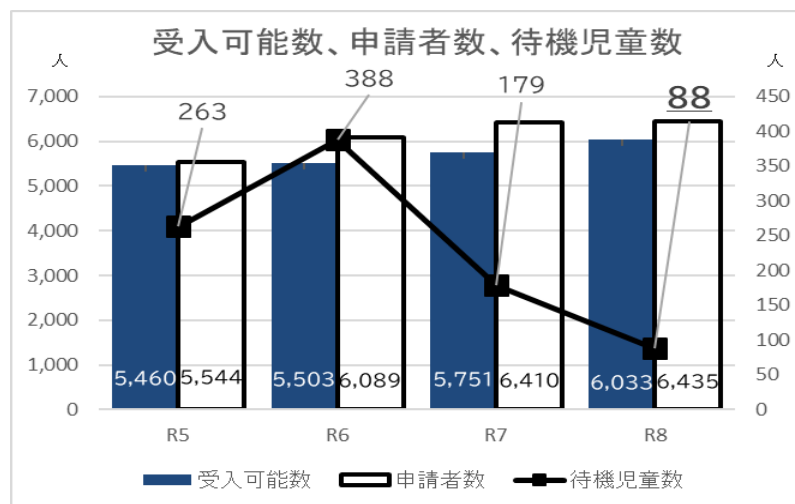
都心へのアクセスが良く、夫婦それぞれの職場への通勤時間を短縮できることが理由に挙げられていた。また、職住近接（職場が区内にある）を理由にする回答も見られた。

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和８年度学童保育室待機児童の状況について							
所管部課	子ども家庭部 学童保育課							
内容	1 令和８年５月１日現在待機児童数 ８８人							
	(１) 学年別待機児童数（前年度からの増減）							
	学年	申請者数（対前年）		待機児童数（対前年）		待機児童率		
	１年	2,197 人 （－97 人）		18 人 （ ＋5 人）		0.8%		
	２年	2,014 人 （＋35 人）		20 人 （－14 人）		1.0%		
	３年	1,425 人 （＋162 人）		21 人 （－41 人）		1.5%		
	４年	578 人 （－25 人）		16 人 （－27 人）		2.8%		
	５年	166 人 （－34 人）		9 人 （－11 人）		5.4%		
	６年	55 人 （－16 人）		4 人 （ －3 人）		7.3%		
	計	6,435 人 （＋25 人）		88 人 （－91 人）		1.4%		
	(２) 地域別・学年別待機児童数 (人)							
	地域／学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
	千住	2	2	3	2	0	2	11
	綾瀬	3	2	1	1	1	0	8
	大谷田・佐野	0	1	0	0	2	0	3
	中央本町	0	5	1	1	1	0	8
	花畑・保塚	3	1	2	2	0	0	8
	竹の塚・六月	2	4	1	1	0	0	8
	梅島	0	1	1	1	1	1	5
	西新井・江北	7	4	4	5	2	0	22
	伊興	1	0	1	0	0	0	2
	鹿浜・舎人	0	0	7	3	2	1	13
	新田・江南	0	0	0	0	0	0	0
計	18	20	21	16	9	4	88	



2 待機児童数の集計について

項目		該当人数
不承諾数（年度途中入室、取り下げ等を除いた数）…【A】		586 人
待機児童数に含めない児童…【B】（1＋2＋3）		498 人
1	ランドセルで児童館及び学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用対象校（千寿第八小、東栗原小、大谷田小）での放課後子ども教室利用者	386 人
2	居住地の近隣（500m圏内）に希望する学童保育室以外の学童保育室があるにもかかわらず、第一希望のみを申請している。	92 人
3	個別に意向確認 ・ 他の放課後の居場所を利用している。 ・ 学童保育室の利用がなくなった。	20 人
待機児童数…【C】（【A】－【B】）		88 人

3 今後の方針

（1）量の確保

需要の多い地域内の校内学童保育室を最優先に引き続き学童保育室の整備を行っていくほか、学童保育室と放課後子ども教室との一体的運用を推進し、放課後の居場所の拡大に取り組む。

（2）放課後の居場所対策について

放課後児童対策として「放課後子ども総合プラン」を改定し、実情を踏まえた効果的な施策を計画策定し、放課後の居場所対策を総合的に推進していく。

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	千住本町住区センター学童保育室の閉室及び代替施設の整備について					
所管部課	子ども家庭部 学童保育課					
内容	千住本町住区センター学童保育室（千住５－６－２／定員４０人）が令和８年度末をもって閉室することとなったため、報告する。					
	1 閉室日 令和８年度末（令和９年３月３１日） 2 閉室理由 (1) 人材確保が困難であり、職員の定着が難しいため。 (2) 児童館の利用人数が増えており、活動スペースが狭く、学童保育室部分の閉室により児童館部分を拡大して運用できるため。 3 代替地について これまで、千寿本町小学校内の公共施設内への整備を最優先に調整を行ってきた。しかし、学童保育に必要な広さ、設備等の整備が困難であり、ルミネ北千住内の施設を活用して、民設民営による学童保育室を整備する。 (1) ルミネ北千住概要 <table><tr><td>活用施設</td><td>西口立体駐車場棟２Ｆ 研修室</td></tr><tr><td>面積／定員（予定）</td><td>８９．７７㎡／４０人</td></tr></table> (2) 公募方法 令和８年度実施（令和９年４月開設予定）の民設学童保育室の公募地域の一つとしてルミネ北千住施設での運営事業者を募集する。 (3) 保護者への周知 現千住本町住区センター学童保育室入室児童の保護者に対して、閉室及び同地域内の整備方針について説明会を実施する。		活用施設	西口立体駐車場棟２Ｆ 研修室	面積／定員（予定）	８９．７７㎡／４０人
	活用施設	西口立体駐車場棟２Ｆ 研修室				
面積／定員（予定）	８９．７７㎡／４０人					

【ルミネ北千住候補地】

千寿本町小



学童保育室

マルイ1階(ミルディス1番館)東側より駅西口駐車場棟に入る(2階マルイ連絡通路からも通行可)。

